白馬村の報告書掲載土器の中でも古段階の諸磯ｃ式が掲載されているが、新段階のものは見うけられない。諸磯式土器の変遷において、新段階になると関東系の諸磯ｃ式と山梨から長野系統の下島式に分化していく。当地域においても同様の変遷過程が見てとれる。

本稿は、毛野考古学研究所に立ち寄った際に所長の長井正欣氏から紀要執筆のお話があり、お受けした次第です。三月に突然ご逝去なさりご冥福をお祈りするとともに、執筆を勧めてくれたことに感謝いたします。

今後とも、小柳建設㈱埋蔵文化財調査室では、長井氏の志を受け、埋もれている資料を掘り起こし紹介する活動を続けていきたいと考えています。

引用・参考文献

白馬村教育委員会　1979 『白馬村遺跡分布調査報告』
藤森栄一　1930 『けつ状耳飾を出せる諸磯式遺跡』信濃考古学会誌　2－1ｐ95－109、2－2ｐ152－161

船山遺跡出土の土器

長野県船山遺跡出土の縄文時代前期の土器

小柳建設㈱埋蔵文化財調査室　関根愼二・前崎朋子・宮嶋佑也・小林　睦・飛谷　誠

はじめに

ここに紹介する縄文土器は、長野県白馬村船山遺跡で発見された土器である。昭和62年（1987）糸魚川市教育委員会山岸洋一氏が採取し、長らく保管されていたものである。小柳建設㈱埋蔵文化財調査室では、職員の研鑽を図るため報告の機会の無い遺物等を資料化する活動をしている。今回は、山岸氏の好意により資料紹介をさせていただくことになった。

遺跡の概要

船山遺跡は、白馬村遺跡分布調査報告書（1979）によると、白馬村北城（蕨平）に所在し、包蔵地として登録されている。古くは、藤森栄一（1930）により諸磯式土器とともに耳飾や石器などが紹介された遺跡である。村の報告書には、包蔵地面積4,000㎡、扇状地末端にあり姫川を眼下に見おろす孤立小丘陵全面が遺跡包蔵地と紹介され、諸磯a式土器や諸磯b式土器とこれに伴う格子目文土器、諸磯c式土器、磨製石斧、石匙など写真図版に掲載されている。

土器の観察

１から７は、同一個体の土器である。復元を試みたが本来の器形が大きいため、幾つかの破片が接合できたのみで器形の復元には至らなかった。口縁部片が大半で、僅かに１に口縁部と同部の文様帯がみられる。器形は、４単位の波状口縁深鉢になり、頸部から口縁部にかけて僅かに外反する。口唇部は、台形に作られ平坦面を持つ。胴部は、現存部分からの推定になるが、やや膨らみを持って底部へつながる。土器の文様帯は、大きく口縁部文様帯と胴部文様帯に分けられる。口縁部文様帯は、地文に幅３ミリの半截竹管による平行沈線が施文され、その上に結節浮線が施文される。地文の平行沈線は斜線を重ね菱形に施文されているが、上位にある結節浮線文により消されており一部が確認されたにとどまる。結節浮線による施文は、４単位波状口縁の波頂部と波底部に８単位の文様区画を持ち、波頂部には同心円の文様が施文され、波底部には渦巻文が描かれている。結節浮線文の施文順序は、結節浮線の重なり具合から観察すると左から右方向へ施文されているのが解る。口縁部文様帯と胴部文様帯の区画は、二重に廻らせた結節浮線により文様帯を区画する。胴部文様は、口縁部地文と同じ工具による平行沈線による文様が施文される。波頂部下部分に従位の沈線が垂下し縦区画とし、従位区画に接続して斜線文が施文されるのが確認された。おそらく、この他に従位区画内に対弧文等が充填されるものと思われる。８は、深鉢口縁部片である。口唇部は欠損しているが口縁部文様帯が確認される。地文に幅３ミリ程の平行沈線による斜線を重ね菱形を描く。菱形斜辺交点と中央の交点に、結節浮線を従位に貼付する。口縁部文様帯と胴部文様帯の区画には、横位に結節浮線が巡る。９は、８と同様に深鉢口縁部片である。口唇部は、欠損している。地文に幅５ミリの平行沈線を重ね菱形を描く。菱形の斜辺交点と中央交点に従位の結節浮線文を貼付する。10は、深鉢口縁部片。全体に摩滅が多く文様は、不鮮明である。結節の沈線で従位に区画し、平行沈線と結節沈線により従位区画間を弧状に施文している。11は、深鉢口縁部片。地文に幅３ミリの平行沈線を横位に施文している。棒状、円形の粘土瘤を貼り付けている。棒状貼り付けには、半截竹管の結節が施される。12～14は深鉢胴部の小片である。幅２ミリの程の平行沈線が密に施される。

まとめ

１～10の土器は、結節浮線による渦巻き・同心円文等の文様的特徴から、山梨県や長野県地域に多く見られる下島式に比定される。11～14は、文様の特徴から関東地方南西部に分布の主体を持つ諸磯c式である。これらの土器には、若干の時期差が認められる。11は、円形の貼付文と短めの棒状貼付文が施文される特徴から、諸磯c式古段階に位置づけられる。８・９は、縦位の結節浮線貼り付けや口縁部文様帯が広くとられているなどの特徴から諸磯c式新段階に伴う土器と考えられ、１と同時期の傾向が見られる。

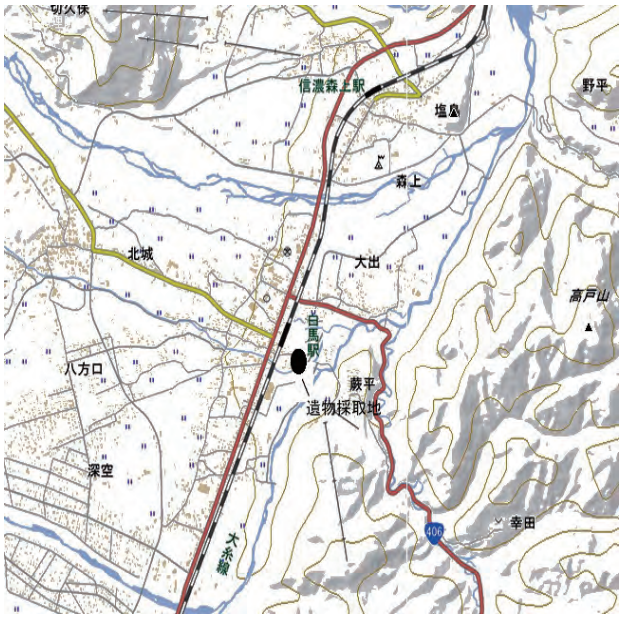

船山遺跡位置図

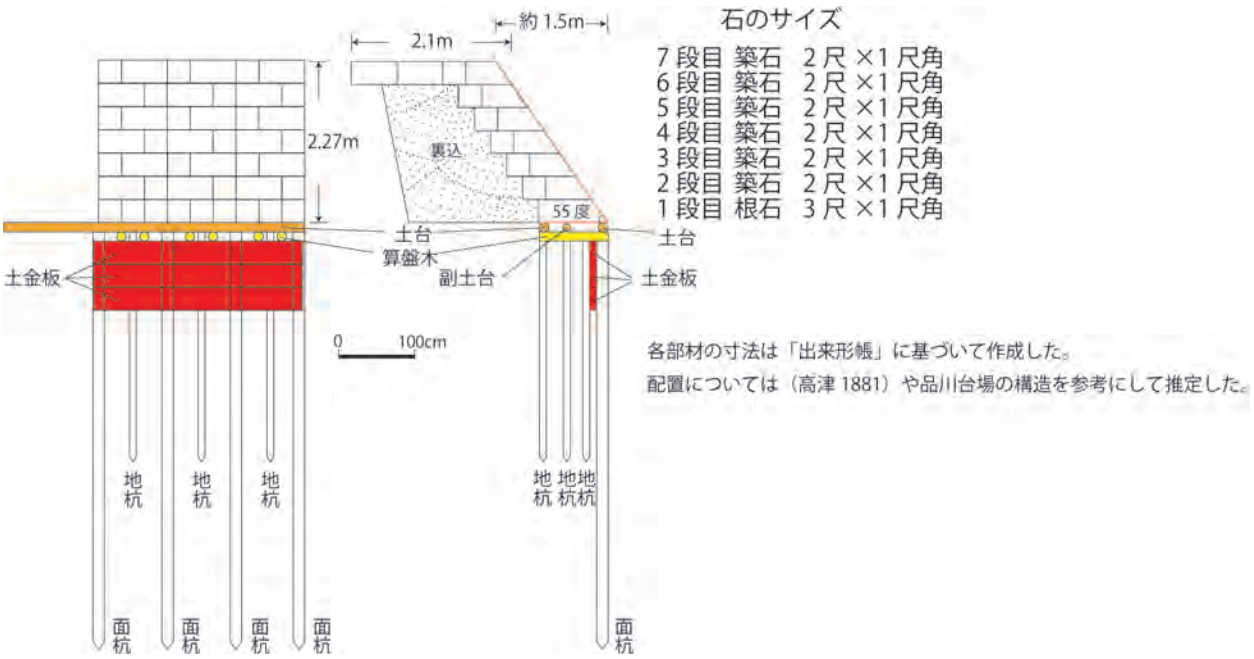

第 4 図　石積みの構造見取り図

写真 2　〔1〕舟溜り跡入口北岸

写真 3　〔2a〕舟溜り跡入口南岸下部・〔2b〕同上部

写真 4　〔2a〕舟溜り跡入口南岸下部 1 段目の根石と 2 段目の築石

写真 5　〔3〕舟溜り跡奥北岸

写真 6　〔4〕舟溜り跡奥南岸

写真 7〔5〕蒲生北閘門東岸・西岸

写真 8　重要文化財石井閘門　フランドル積で運河閘門の石が積まれている。

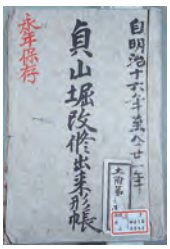

写真 9　貞山堀改修出来形帳（宮城県公文書館所蔵）

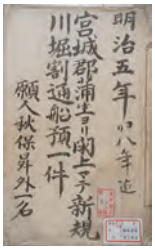

写真 10　宮城郡蒲生ヨリ閖上マデ新規川堀割通船預一件「蒲生御塩蔵等払下願」（宮城県公文書館所蔵）

（写真 1～8、第 1 表、第 1～2 図は仙台市教育委員会提供のものを一部改変使用いたしました。）

まとめ

このように「出来形帳」には石積みや護岸の様々な情報が書かれており、この事実に基づいて発掘調査の成果と照らし合わせてみると合致する部分が多いことが分かった。そして、石積みの部分はフランドル積みの採用やコーナ部分を曲線状にするなど新たに西洋から伝来した技術を使用しているが、土台部分には算盤木を渡し、大量の松杭を打ち込むという品川台場の築造などにみられる江戸時代以来の技法が使われていることが明らかとなった。

なお、本研究ノートの作成にあたり仙台市教育委員会に調査記録写真の借用と掲載許可について格別のご配慮を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

また、石積みの土台構造の推定や江戸から明治にかけての土木技法については帝京大学文化財研究所の畑大介先生のご指導をいただきました。

（注 1）「塩釜石」という名称は塩釜港周辺の石切り場から切り出された凝灰岩質の石材の名称である（鈴木 2009）。現在塩釜港周辺には多くの塩釜石で造られた蔵や石積みが残っている。

（注2）「算盤木」という名称は江戸時代の技法書によれば「十露盤」とも書かれる（高津 1881）。品川台場の設計書にも「十露盤」というように記載されている（都埋文 2014・2015）。石積み堤防における胴木の規格化は明治 43 年の「土木工事設計便覧」の刊行以降に行われ梯子土台などの定型化した胴木の名称が使われるようになったといわれている（斎藤 2010）。

《参考文献》

高津儀一 1881『土木工要録　付録』有隣堂

遠藤剛人 1989『貞山・北上運河沿革考』仙台月急山叢舎

鈴木淑夫 2009『石材の事典』朝倉書店

仙台市教育委員会 2010『貞山堀調査報告書』仙台市文化財調査報告書第 357 集

斎藤秀樹 2010「堤防遺跡における胴木の変遷」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告第 14 集』

(公財)東京都埋蔵文化財センター 2014「品川台場（第五）遺跡 1」都埋文報告第 290 集

(公財)東京都埋蔵文化財センター 2015「品川台場（第五）遺跡 2」都埋文報告第 301 集

仙台市教育委員会 2018『貞山堀・蒲生御蔵跡ほか』仙台市文化財調査報告書第 464 集

畑大介 2018『治水技術の歴史』高志書院

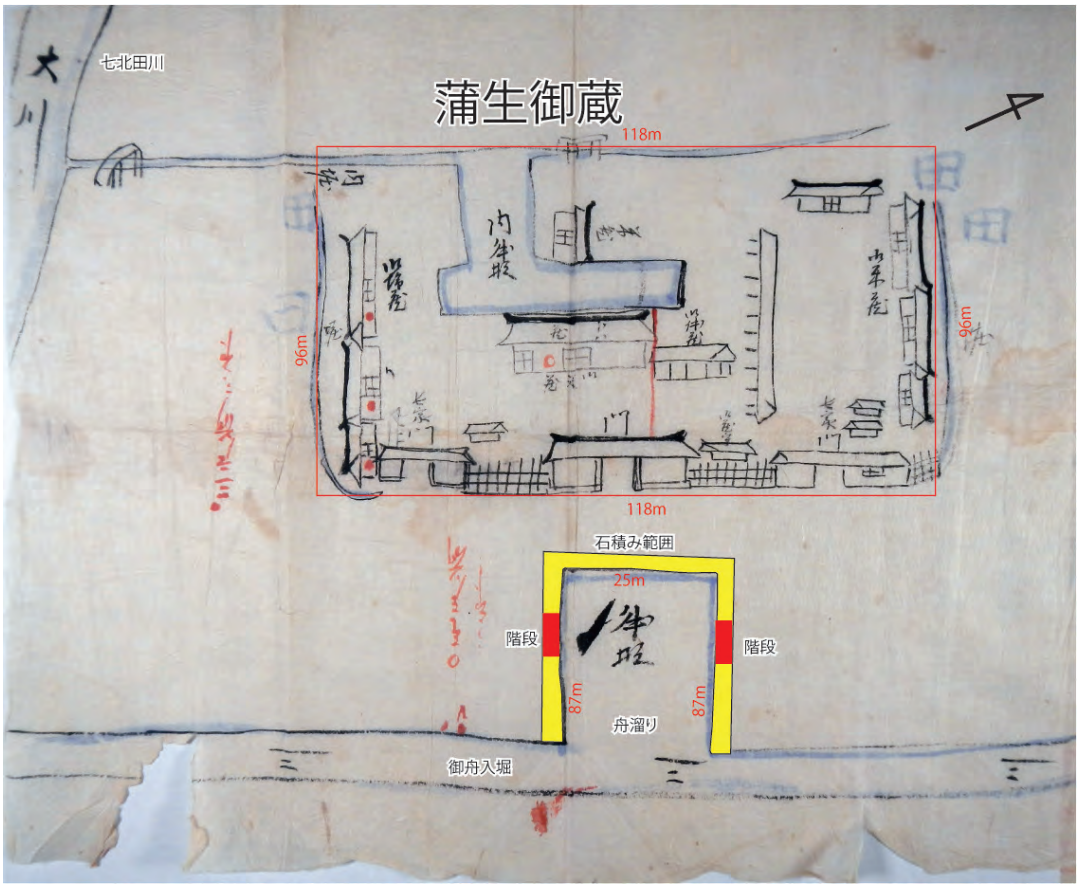

第 3 図　蒲生御蔵見取り図「蒲生御塩蔵等払下願」の添付略図を改変使用（宮城県公文書館所蔵）

「貞山堀改修出来形帳」に記された明治期の貞山堀の改修工事について

調査終了後に、明治 21 年（1888）の宮城県土木部が作成した「貞山堀改修出来形帳」（以下「出来形帳」という）が宮城県公文書館に保管されていることを知った（写真 9）。この文書は貞山堀の改修工事の行われた明治 16～21 年にかけての工事出来形帳（現在の精算設計書のこと）で、改修費は総額 29 万 6924 円、そのうち運河堀削費 10 万 4198 円余、護岸費 9730 円余となっている。この金額はその当時の宮城県の最大の直営事業であった野蒜築港費の 85 万円には及ばないが、県の六大事業の一つとして当時としては大事業であったと思われる（遠藤 1989）。残念なことに「出来形帳」には図面が添付されていないため、明治 5 年（1872）に提出された「蒲生御塩蔵等払下願」に添付された略図（以下「略図という」）や発掘調査で明らかになった石積みの検出状況などから推定した舟溜りの構造について考えてみたい。なお、寸法は全て尺貫法によって記されているため、本稿においてはメートル法に置き換え、端数は四捨五入して記している。

護岸の方法

「出来形帳」には貞山堀の護岸方法として、石垣築造、石張護岸、岩張護岸、砂利護岸、芝張護岸の 5 種類の方法が行われたことが記されている。また、各種の護岸が行われた場所と全長や高さについて詳細に記されている。このうち、石垣築造が行われた場所は、蒲生舟溜り（長さ 199m×高さ 227cm）と大代切通両岸（長さ 589m×高さ 180cm）の 2 ヶ所のみであり、使用された石材のサイズや数量、単価、金額が記されている。

また、石垣築造に準ずるものとしての石張護岸については、七北田川や名取川といった河川との合流部分の堤防に行われている（勾配が 1 割までのものを石積み、それよりもの緩い勾配のものを石張りと呼ぶ）。

蒲生舟溜り跡の石垣の構造について

舟溜りは、「出来形帳」には堀掘削費 252 円、石垣護岸費 1397 円、合計 1771 円。石垣総延長 199m、法高平均は 227cm で階段が 2 ヶ所設けられ、舟を繋留するための船柱が 13 本設置されていたことがわかった。このことについて検証してみると、発掘調査で検出された舟溜り跡入口南岸の石積みの高さが、天端石を失っているため残存長で約 200cm であり、現在発掘調査時の図面から推定されている舟溜り石積みの総延長が約 220m程度であるので、概ね「出来形帳」に合致していると考えられる（第 3 図）。しかし、「略図」においては舟溜りの貞山堀側の入り口は直角に掘り込まれており、（写真 1）の米軍写真のように曲線を描いていない。

品目	メートル法による寸法			事由	員数	単位	単価（円）	金員（円）
	高さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)					
松 長10尺末口3寸	303	0	9	地杭	704	本	0.090	63.36
松 長13尺末口4寸	394	0	12	土台	117	本	0.200	23.4
松 長3尺末口4寸	91	0	12	算盤木	352	本	0.035	12.32
松 長18尺末口5寸	545	0	15	面杭	147	本	0.474	69.678
松 長12尺末口3寸	364	0	9	副土台	58	本	0.125	7.25
松 長9尺巾1尺厚3寸	273	30	9	土金板	238	本	0.177386	42.217868
岩 長3尺1尺角	91	30	30	根石	700	個	0.040	28
岩 長2尺1尺角	61	30	30	築石	4,425	個	0.0297862	131.80394
〃	61	30	30	〃	4,124	個	0.0319602	131.80386
〃	61	30	30	〃	301	個	古物無代	
岩 長3尺巾1尺厚5寸	91	30	15	階段築石	2,720	個	0.070	190.4
岩 長2尺巾2尺厚5寸	61	61	15	〃	307	個	0.104218	31.994926
屑岩				裏込	69.350	坪	0.94758	65.714673
大工				土台切組	8.700	人	0.30000	2.61
大工				地杭搭	18.150	人	0.30000	5.445
大工				土金搭	36.670	人	0.30000	11.001
大工				合計	63.520	人	0.30000	19.056
石工				合計	343.953	人	0.30000	103.1859
人足				大工半傳	26.650	人	0.20000	5.33
人足				石工半傳	103.190	人	0.20000	20.638
人足				古石垣取払	660.630	人	0.20000	132.126
人足				岩片付	112.820	人	0.20000	22.564
人足				岩運搬	213.380	人	0.20000	42.676
人足				木材運搬	189.800	人	0.20000	37.96
人足				地杭打	880.810	人	0.20000	176.162
人足				土金板打	440.100	人	0.20000	88.02
人足				裏込	177.250	人	0.20000	35.45
人足				水汲	420.130	人	0.20000	84.026
人足				足代用	25.950	人	0.20000	5.19
人足				合計	3,251	人	0.20000	650.142

第 2 表「貞山堀改修出来形帳」に記された舟溜り関係項目（宮城県公文書館所蔵）

このことは、本来直角に掘り込まれていた入口部分を明治 22 年（1889）の改修時に曲線状に積みなおしたという可能性が考えられる。

また、石垣を積み上げるにあたっては、石が沈み込まないように松杭の面杭（長さ 545cm×太さ 15cm）が 147 本、土台杭（長さ 393cm×太さ 12cm）が 117 本、副土台杭（長さ 363cm×太さ 9cm）が 58 本、地杭（長さ 303cm×太さ 9cm）が 704 本打ち込まれ、その上に算盤木（長さ 90cm×太さ 12cm）（注 2）が梯子状に 352 本渡され、土金板（長さ 90cm×幅 30cm×厚さ 9cm）は土留め板で 3 段重ねに 238 本被せられる。その板の上に根石（長さ 90cm×30cm 角）が小口を表にして 700 個敷き詰められる（写真 3 の 2a 部分）、根石の上には、築石（長さ 60cm×30cm 角）が 4425 個+4124 個+301 個、合計 8850 個積まれていたと推定される（第 4 図）。築石の種類が 3 種類書かれているのは、それぞれ調達単価が異なるためで石材の種類が異なるという理由が考えられる。特に最後の 301 個については、古物無代という但し書きがついており、他にも古石垣取払 660.63 人という項目があるため、貞山堀改修前に古い石積みがあり、それを取り払って新しい石積みを造り、そして古い石材を再利用したものであると考えられる。

階段には階段築石として（長さ 90cm×巾 30cm×厚 15cm）が 2720 個、（長さ 60cm×巾 30cm×厚 15cm）が 307 個使用されたとしている。これらの石積みの裏には裏込めとして屑石が 69.35 坪使用されている。

貞山堀の御舟入堀の石積みの構造について（宮城県仙台市）

㈱吉田建設　埋蔵文化財調査部　脇本博康

調査の概要

貞山堀（総延長31.5km）は、海岸線が約130kmに及ぶ仙台湾の中央に位置し、北から「御舟入堀」「新堀」「木曳堀」の3つの運河の総称で、松島湾を挟んで北側の「北上運河」「東名運河」を含めると、総延長49kmのわが国最大の運河である。江戸初期から明治にかけて掘削され、仙台の物流の大動脈として重要な役割を担ってきた。「御舟入堀」の南側の蒲生には仙台城下に藩米を運ぶための蒲生御蔵と舟溜りがあり、港町として栄えたが、明治時代中頃から鉄道輸送に押されて衰退した。その後、昭和40年代に仙台港建設のため「御舟入堀」の一部が掘削されて消滅し、蒲生地区の御舟入堀は埋め立てられ、一部が残存し排水路として機能していた。ところが、平成23年（2011）3月11日に発生した東日本大震災において蒲生地区は4m以上冠水し、ほとんどの家屋が津波に流されるという甚大な被害を受けた。このため、平成23年（2011）12月に災害危険区域に指定され、防災集団移転がおこなわれた。また、移転後は土地区画整理事業が行われ、貞山堀の遺構保存と蒲生干潟の自然環境に配慮した整備が進められている。これに伴って、仙台市教育委員会によって平成27年（2015）7月17日～9月20日に蒲生御蔵跡と舟溜り跡の一部に、平成28年（2016）6月27日～12月27日に貞山堀の一部にトレンチを設定して、合計1,822㎡の発掘調査が実施された。平成29年（2017）5月8日～平成30年（2018）3月16日に整理作業が行われ、仙台市教育委員会によって発掘調査報告書が刊行された。

調査成果

蒲生御蔵跡を囲む溝跡を検出した(東西約 140m×南北約 160m)。土坑から地名や人名などを記した木簡・木札が多数出土した。舟溜り跡は石積みによって護岸され、検出された石積みの積み方が地点によって異なることが明らかとなった。今回の調査で、御舟入堀における石積みの調査例は合計 5 例となった。このうち、構築年代の明らかなものは、5のみで昭和10年（1935）に護岸されていることが知られている（遠藤 1989）。

検出された石積みのうち最も古いと考えられる 2a の舟溜り跡入口南岸石積みの年代については、「フランドル積み」という石積みの手法が明治以降に導入された積み方であることや、使用されている石材の規格や塩釜港周辺の塩釜石（注1）という凝灰岩などを使用していることなどから、明治22年（1889）にかけて構築された貞山堀拡張当時のものである可能性が高いと考えられる。

第１図　貞山堀説明図（年号は開削年）

写真１　蒲生御蔵跡と舟溜り跡（昭和27年米軍写真より）

番号		場所	積み方	石材	年代	備考
1		舟溜り跡入口北岸	谷積み	三滝安山岩	昭和10年以降か	平成28年調査
2	a	舟溜り跡入口南岸	フランドル積み	塩釜石	明治22年以前	平成28年調査
	b	舟溜り跡入口南岸	谷積み	三滝安山岩	昭和10年以前か	平成28年調査
3		舟溜り跡奥北岸	谷積み	安山岩	昭和10年以前か	平成27年調査
4		舟溜り跡奥南岸	谷積み	安山岩	昭和10年以前か	平成27年調査
5		蒲生北閘門東岸・西岸	谷積み	安山岩	昭和10年	平成20年調査

第1表　御舟入堀で検出された石積み

第2図　石積み・レンガ積みのいろいろ

写真 6　水指

写真 7　中国産　茶壺

写真 8　灰器

写真 9　半田焙烙

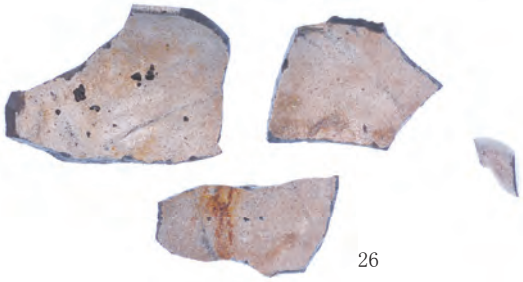

写真 10　高取産　向付

根津美術館　2018『特別展　新・桃山の茶陶』から引用

写真 11　木葉形向付（高取産　個人蔵）

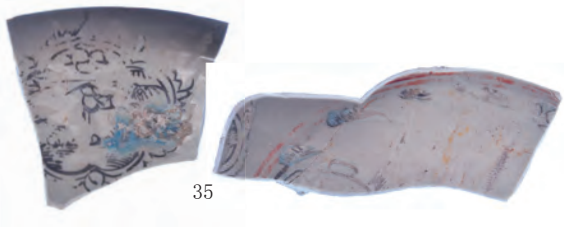

写真 12　呉須赤絵　大皿

図 13　中国・景徳鎮産　色絵鉢

写真 14　中国・景徳鎮産　色絵鉢（有楽町一丁目遺跡）

写真 15　中国・景徳鎮産　色絵小坏（外面展開写真）

写真 16　中国・景徳鎮産　小坏（有楽町一丁目遺跡）

写真 17　下水溝内で検出したヨシの格子部材（下地窓か）

平凡社　2008『別冊太陽　千利休』から引用

写真 18　京都・妙喜庵待庵の下地窓（左）と連子窓

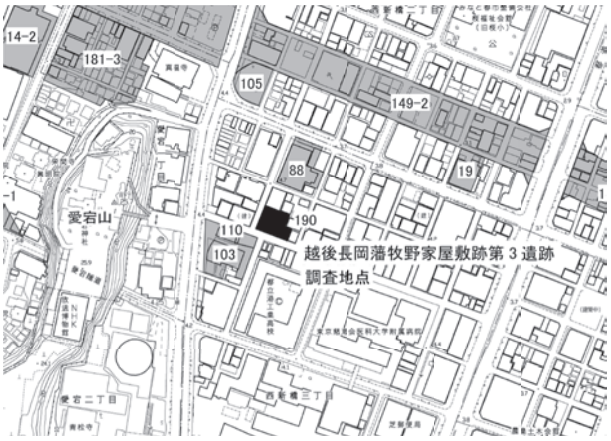

図１　調査地位置図

写真１　第３面　全景（東から）

写真２　茶道具関連の出土遺物

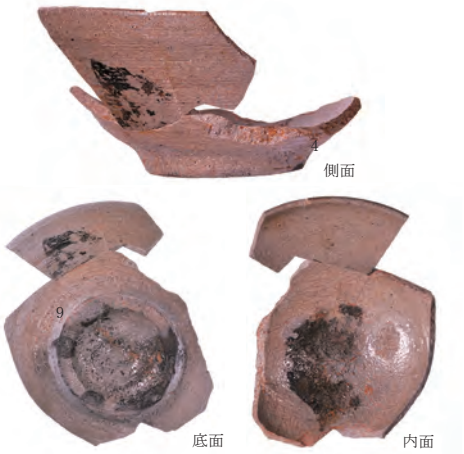

写真３　井戸茶碗

写真４　銅製掛花入と目皿

写真５　掛花入出土状況

く含む。
〈香炉〉 17.中国・龍泉窯産。16～17 世紀の所産か。18・19 は肥前産。
〈灰器〉 化粧灰等を入れ、炭点前の際に使用する器種。個体数 3 点。水指と同様、収集感が強い。20(写真 8 上).備前産。三足付。底面端に円枠内「十」の刻印。21(写真 8 下).高取産か。胎土密、暗赤褐色。刻印(判読不明)あり。碁笥底。20・21 はいずれも遺存率が高い。22.備前産。矢筈口。体部外面にヘラ目と火襷あり。
〈半田焙烙〉 炉や風炉の灰を取り入れたり、下火(熾し炭)を上げるために使用する器種。23(写真 9).口縁部に歪みと、格子面文押圧。三足付。胎土淡黄褐色。関西からの搬入品。千代田区有楽町一丁目遺跡(大名屋敷跡)及び二丁目両遺跡の他、都内では武家地跡を中心に出土。
〈向付〉 懐石道具。24.織部梅樹文向付。25.絵唐津向付。26(写真 10).報告書中は、生産地を「萩か」としたが、平成 30 年(2018)、港区の根津美術館開催の特別展「新・桃山の茶陶」展に、同様の資料(個人蔵)が展示された(写真11)。同展解説では、「木葉形向付 高取 17 世紀」とされていたため、それに準じて高取産としたい。27.山水文葉形向付。中国景徳鎮産。いわゆる古染付の類。28.鍋島青磁の変形皿小片。向付か。他に比べ時代はやや下るか。
〈皿〉 懐石道具。揃いが目立つが、5 点以内のセットに留まる。国産品や貿易品、磁器や陶器など様々。29・30.肥前産の揃いの磁器皿や、31・32.中国・景徳鎮産の磁器皿。33.古九谷様式の色絵皿。34・35.瀬戸・美濃産陶器皿。
〈大皿〉 懐石道具。35(写真 12).中国・漳州窯産、呉須赤絵磁器大皿。36.黄味がかる軟質の素地に呉須絵の大皿。ヴェトナム産か。
〈鉢〉 懐石道具。37(図 13).中国・景徳鎮窯の色絵(雑彩)磁器鉢。被熱のため黒色化。有楽町一丁目遺跡で、同法量・同技法の鉢が出土している(写真 14 左)が、類例は少なく貴重。38.龍泉窯青磁鉢。
〈徳利〉 懐石道具。酒器。39.磁器の大徳利、40・41.瀬戸・美濃産と備前産の徳利。
〈小坏〉 懐石道具。42～44.肥前産。45(写真 15).景徳鎮産。いわゆるチョコレート・カップ形。外面色絵撫子文・蜂文、上手の製品。有楽町一丁目遺跡に同様あり(写真 16)。
〈壺〉 調度具。46～48.ほぼ同法量の肥前産磁器壺。
〈釘隠し〉 飾り金具。49.六葉形。通常の建物の他、茶室などの柱に用いられた可能性もある。なお、第 3 面検出の下水溝から、ヨシで組まれた格子部材が出土しており(写真 17)、状況から茶室の下地窓(写真 18)が溝内に落ちた可能性が考えられる。

以上、17 世紀代を中心とした旗本石河氏所有の茶道具を概観した。単に“茶を喫する”ための道具(茶碗、茶入、水指、茶釜など)に留まらず、茶会の前に供される食事(懐石)の道具、床の間を飾る道具、炉や風炉で使用する道具など、個々の点数は多くはないが、種類が多岐にわたる点が特徴と考えられる。また、いわゆる茶陶に関しては、国内産の水指や灰器を数多く収集する一方、朝鮮産の井戸茶碗や景徳鎮産の磁器製品なども含まれ、いずれも質は決して低いものではない。個人の嗜好や当時の流行に則したコレクションと捉えることもできよう。

また、上記の出土遺物中に、有楽町一丁目遺跡 070 号遺構出土遺物(註 3)と共通する製品が複数確認されたことは、注目される。ただし、前者は旗本屋敷における小規模な会食と茶会を想定させる出土状況であり、後者の大名による「武家儀礼」を伴った大規模な宴席を想定させる状況とは、使用された場や目的が大きく異なるであろうという点に注意が必要である。

４．おわりに

今回、旗本石河氏の屋敷跡から出土した茶道具を再度見直してみた。その結果、旗本屋敷内の様々な場所や状況で用いられたであろう茶道具の種類を抽出し、使用者の趣味嗜好の傾向の一端を読み取ることができた。

江戸時代、武家や公家、富裕町人層などの生活に占める“茶の湯”の割合は、現代の我々が想像する以上であったと思われる。江戸遺跡からの出土遺物中には、数多くの茶道具が認められ報告されてはいるが、見逃されてきたものも数多く存在したはずである。茶道具は“見立て”で存在するものが多いため、単体でそれと判断することは早急な場合もある。共伴遺物との組み合わせや出土状況なども考慮しながら、今後も注目していきたい。

【謝辞】 本稿を執筆するにあたりまして、港区教育委員会事務局教育推進部図書文化財課文化財係の駒形あゆみ氏をはじめ、各関係者様から資料掲載についてご快諾を賜った。記して拝謝申し上げます。

(註 1)三井不動産レジデンシャル株式会社 港区教育委員会 2018『越後長岡藩牧野家屋敷跡第 3 遺跡発掘調査報告書』
(註 2)ここでの「茶事」とは、単に茶を喫する「茶会」だけではなく、「懐石料理」を食する行為や、炉や風炉に関わる「炭点前」なども含める。この茶事に関わる道具や調度具を総称して「茶道具」とした。また、本稿で紹介する茶道具には、第 2 面(18 世紀代)検出遺構からの出土遺物で、前代からの混入と判断されたものに関しては、これに含めた。
(註 3)有楽町一丁目遺跡 070 号遺構出土遺物を含む「松平藤井家関係資料 319 点」が、平成 28 年(2016)、千代田区の考古資料として有形文化財に指定されている。

旗本の茶道具－港区越後長岡藩牧野家屋敷跡第３遺跡出土資料から－

㈱武蔵文化財研究所　調査研究部　平田博之

１．はじめに

筆者は、平成 29 年(2017)2 月から 4 月に実施された港区越後長岡藩牧野家屋敷跡第 3 遺跡の発掘調査と、以後の発掘調査報告書を作成する作業に携わった。

遺跡は愛宕山の東麓、いわゆる「愛宕下」に位置し(図1)、周辺には大名屋敷跡や旗本屋敷跡などが数多く展開している。遺跡名が示すように、江戸時代後期から幕末期にかけて、本遺跡地は大名牧野氏の中屋敷地として利用されていたが、牧野氏以外にも、大和竜田藩片桐氏(後に大名から旗本に降格)や旗本石河(いしこ) 氏などが、居を構えていた時期もあった(時期ごとの屋敷配置の変遷等は、発掘調査報告書(註 1)を参照されたい)。

発掘調査では、遺構検出面を合計4面確認しているが、この内の第 3 面から第 4 面(年代的には 17 世紀代を中心とした生活面)の出土遺物中に、茶事に関わる道具−茶道具−が多数含まれ、注目された(註 2、写真 1・2)。それら茶道具の“持ち主”は、出土した場所と遺物の年代から、旗本石河氏が主体であることが指摘された。

今回、旗本石河氏所有とみられるそれらの茶道具を再度見直し、そこから特徴や傾向が見出せるのか、報告書内で叶わなかった考察を行ってみたい。

２．旗本石河（いしこ）氏の概要

出土遺物に触れる前に、まず旗本石河氏の概要について述べたい。石河氏は、中世から続く美濃出身の名門の武家である。旗本石河氏の祖はまず織豊家に仕え、関ヶ原の戦い・大坂の役で徳川家に従った後、本領を安堵され旗本に列せられた。寛永期、当主石川(石河)貞政が姓を石河と改め、以後、子孫は石河姓を称している。貞政は豊臣秀吉や徳川家康、後に豊臣秀頼にも近侍するなど、江戸期における旗本石河家の礎を築く。貞政は、関ヶ原の戦いには徳川方で参戦、後に秀頼に近侍するが、大坂冬・夏の陣では徳川秀忠の配下として参戦。その都度家康や秀忠から禄高の加増や恩賞(茶道具や刀剣など)の下賜が行われ、貞政が徳川将軍家から重用されていた立場であったことが記録から分かる(「寛政重修諸家譜」巻第三百二十三　石河)。以後、旗本石河氏は 4,500 石余りを代々有する大身旗本として幕末まで存続した。

寛永 9 年(1632)頃の江戸の様子を描いた「武州豊嶋郡江戸[庄]図(寛永江戸図)」は、本遺跡地を絵図から窺い知れる最古段階の史料であるが、それを見ると本遺跡地には石河氏の名前が記されていることが分かる。以後の諸史料や記録から、石河氏は遅くとも寛永期から 19 世紀初頭まで、当該地に屋敷が存在していたことが分かる。

３．出土した遺物の種類と様相

次に、出土した茶道具(関連を含む)を器種ごとに分けて、概観していきたい。また、武家地を中心とした他遺跡の出土遺物の事例も挙げながら比較検討し、出土遺物の全体的様相を考えてみたい。

〈茶碗〉 1.瀬戸・美濃産の鉄釉天目碗。2.瀬戸・美濃産と推定された鉄釉に藁灰釉掛けの陶器碗。見込に茶筅擦りが多数。報告書中では瀬戸・美濃産としたが、釉調などから上野・高取系産である可能性も考えられる。3.産地不明、長石釉の大振りな陶器碗。4(写真 3).朝鮮産の井戸茶碗と推定。近世都市江戸における出土例としては、他に千代田区有楽町二丁目遺跡(南町奉行所跡・大名屋敷跡)出土の井戸茶碗が挙げられる。

〈花入〉 5(写真 4).銅製の掛花入と目皿。7 水指、20・21 灰器などとともに、方形の木枠土坑内から出土(写真 5)。実際の経筒を花入に見立てたものか、当初から花入として製作されたものかは不明。目皿は掛花入内から出土。経筒形の花入の出土例は、管見の限り他遺跡からはない。

〈茶入〉 点数は多くはない。6.瀬戸・美濃産。遺存が体部下半のみのため、全体の形状は不明。

〈水指〉 確認できた個体数は 5 点(7〜11)。いずれも陶器。出土した茶道具の中でも、意識して収集されたか。7(写真 6 左). 産地不明。全ての水指の中で、唯一口縁部に歪みあり。8(写真 6 中).瀬戸・美濃産か。矢筈口、板状双耳。蓋が伴う。9(写真 6 右). 瀬戸・美濃産か。擂座が付く。なお、本遺跡地から北西 100m程に位置する港区№105 遺跡(武家屋敷跡)からは、旗本跡部氏保有の茶道具がまとまって出土。瀬戸・美濃産の水指、備前産の酒器や建水、中国磁器等が含まれ注目される。

〈釜〉 12.口縁部のみ。小振りのため、風炉用か。

〈五徳〉 13.爪の部分のみ。やや大振りのため、炉用の五徳か。

〈建水〉 14.報告書中では、瀬戸・美濃産の陶器壺としたが、本稿では建水とした。

〈茶壺〉 15(写真 7)・16. 中国産と推定。いずれも焼成良好で、15 の胎土は極めて密、金属的で硬い。中国南部地域で焼かれた通称呂宋壺か。16 は白色石粒(長石か)を多

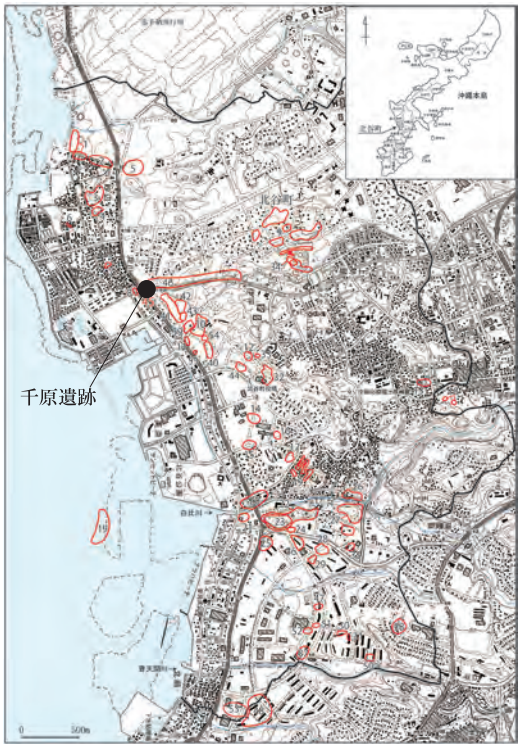

図 1　北谷町遺跡一覧

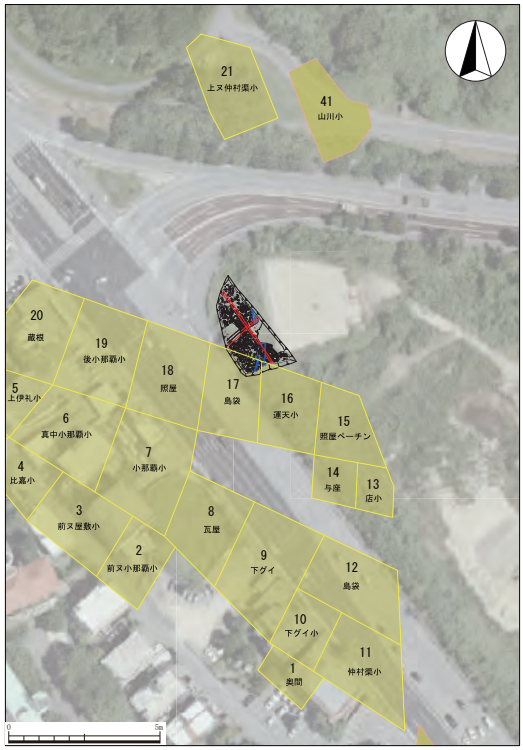

図 2　調査地（中央）と近代浜川集落

図 3　千原遺跡　遺構配置図　（報告書掲載図面に加筆）

写真 1　タカラガイ集積遺構　検出状況

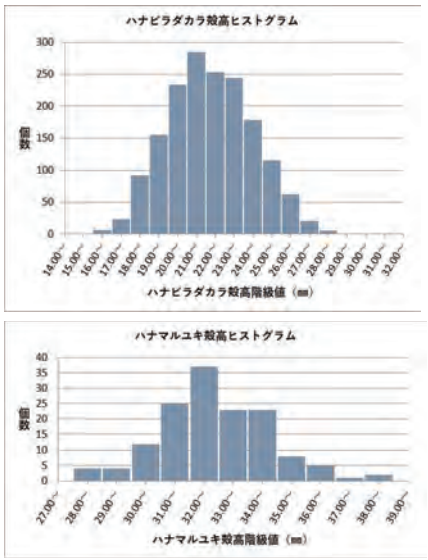

図 4　タカラガイ集積遺構出土タカラガイ
殻高ヒストグラム

写真 2　タカラガイ集積遺構出土タカラガイ
（右上 ： ハナマルユキ、　左下 ： ハナビラダカラ）

千原（せんばる）遺跡（沖縄県中頭郡北谷町）

㈱島田組　文化財事業本部　調査室　國分篤志

調査の経緯と経過

千原遺跡は、沖縄県中頭郡北谷町字浜川千原に所在し、平成 15（2003）年に返還された在沖米軍海兵隊キャンプ桑江北側地区の北西端に位置する（図 1）。標高 4m 前後の砂丘上に立地する。返還地区ではこれまで、区画整理などに伴う大規模な発掘調査が継続的に実施されており、縄文時代（貝塚時代前期）からグスク時代・古琉球期、近世にかけて、様々な調査成果が報告されている。

本遺跡では、国道 58 号線拡幅事業に伴い、平成 25 年 12 月～翌年 3 月、北谷町教育委員会を調査主体、株式会社アーキジオ パシフィック支店を支援業者として発掘調査が実施された。調査面積は 427 ㎡である。遺物整理および報告書作成業務は、平成 29 年度に株式会社島田組沖縄支店が受託しておこなった。

調査の成果

①　基本層序

基本層序は以下の通りである。Ⅰ層が米軍基地に伴う造成土、Ⅱ層が近代～戦前の遺物包含層、Ⅲ層が近世の遺物包含層、Ⅳ層がグスク時代・古琉球期～近世の遺物包含層、Ⅴ層が地山である。このうちⅢ層は調査区全域に分布しており、遺物の大半は本層からの出土である。Ⅱ層・Ⅳ層の分布は部分的である。

②　包含層出土遺物

包含層出土遺物は、近世（18～19 世紀代）の陶磁器類が過半を占める。一方でグスク時代・古琉球期の輸入陶磁器が 3 割程度を占めており、青磁や染付の大型破片も少なくない。また、注目される遺物群として、金属製品や鍛冶関係遺物（鉄滓・鍛造鉄板・焼土など）がある。金属製品には、銭貨（無文銭・五銖銭など）や鉄鏃、切断痕のあるものなどがあり、リサイクル用の素材として位置づけられる。金属製品・鍛冶関係遺物と輸入陶磁器の分布はほぼ符合しており、グスク時代・古琉球期の金属生産の痕跡である蓋然性が高い。グスク時代・古琉球期は、文化層自体は大きく攪乱され殆ど残存しないものの、人々の活動の痕跡が一定程度認められる。

③　検出遺構

遺構としては、Ⅱ層下面で方形石組遺構 1 基・石列 3 基、Ⅲ層中でタカラガイ集積遺構 1 基・動物遺体集中部 2 基、Ⅴ層（地山）上面で溝状遺構 3 条・土坑 38 基・ピット 692 基・性格不明遺構 15 基が検出された（図 3）。

地山上面遺構群は、重複が著しく、確実な集落・建物のプランの提示には至らなかった。ただ、遺構出土遺物や埋土の検討から、巨視的には中心域が徐々に南に移動している様相が認められる。また、遺構配置図と近代の浜川集落図とを照合したところ、調査地が同集落の北端に位置し、溝状遺構が屋敷境に相当する可能性が想定された（図 2）。

タカラガイ集積遺構は、Ⅲ層掘削中に確認したものである。ピットにタカラガイが詰め込まれたような状態で検出された（写真 1）。断面記録などが無いため詳細な堆積状況は不明である。本遺構からは 1,882 点にも及ぶ貝が採集された。その内訳は、ハナビラダカラが 1,674 点（89.9%）、ハナマルユキが 144 点（7.7%）、キイロダカラが 41 点（2.2%）で、ほぼタカラガイ科の貝類に限定されることから、タカラガイ類を意図的に一括して採取した後に、ピットで保管あるいは廃棄した結果形成された遺構であると考えられる。全点を計測した結果、ハナビラダカラ・ハナマルユキともに殻高の値が正規分布を示しており（図 4）、自然状態に近いことが判明した。個体選別することなく採取されたものと判断される。金属製の工具による採捕の痕跡の残る個体も若干数存在する。本遺跡ではタカラガイ科の貝類を用いた有孔貝製品（貝錘）も多数出土しているが、本集積遺構では貝錘は出土しておらず、大きさも貝錘よりやや小ぶりの個体が多いことから、貝錘生産とは明確な利用目的の差異が認められる。同様なタカラガイの集積は、貿易港である那覇港に近い渡地村跡や御物城などで確認されており、こちらも貝種はハナビラダカラ・ハナマルユキの 2 種が優占する〔那覇市教育委員会 2012〕。琉球王国の外交史料『歴代宝案』では、タカラガイ（「海巴」）が交易品として珍重されていることがみえる。このことから、本遺構は最終集積地に向かうまでの一時的なタカラガイの集積地として位置づけられよう。類例の増加を待ちたい。

以上、本遺跡では、グスク時代・古琉球期から近世、近代～戦前にかけての遺構・遺物が確認されており、特にタカラガイの利用形態について新知見が得られたことが注目される成果である。

参考文献

北谷町教育委員会　2012『北谷町の地名』

北谷町教育委員会　2018『千原遺跡　―沖縄西海岸道路北谷拡幅建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査事業（平成 25 年度）―』

那覇市教育委員会　2012『渡地村跡』

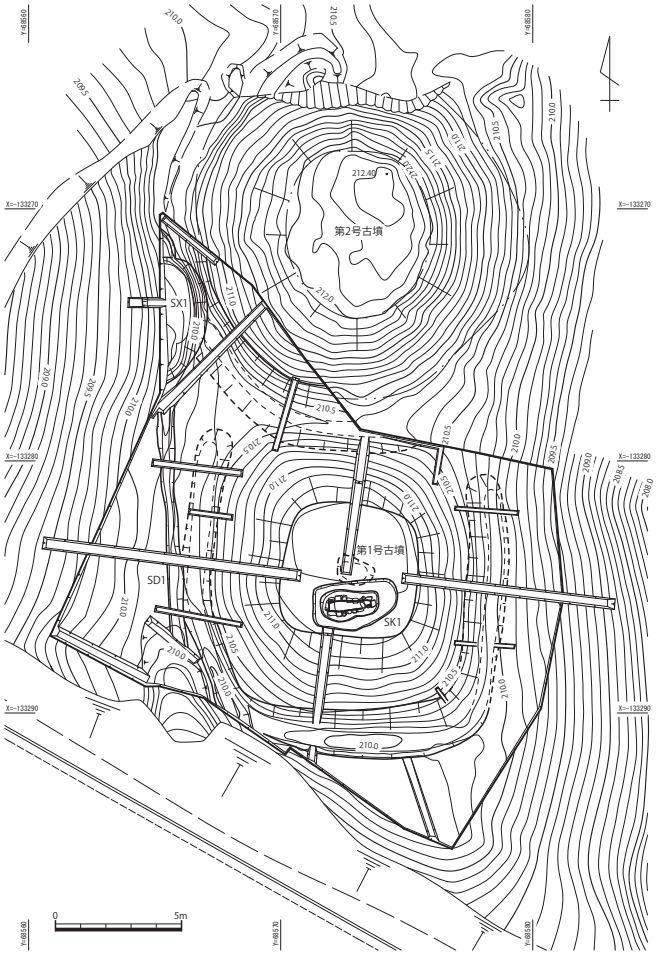

第 3 図　第 1・2 号古墳地形測量図（1/300）

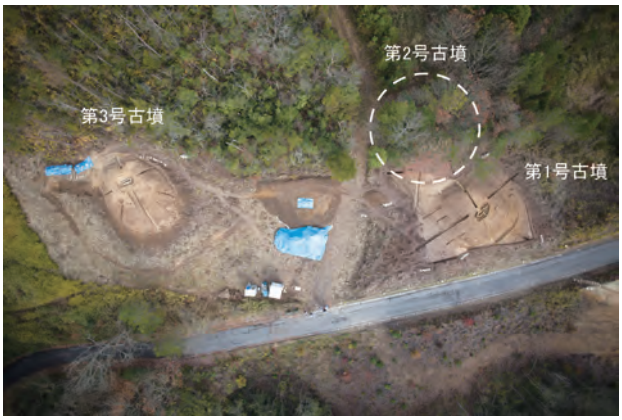

1. 調査後全景（真上から　下が南）

2. 調査後全景（南東から）

3. 第 1 号古墳　SK1 箱式石棺蓋（北から）

4. 第 1 号古墳　SK1 箱式石棺内完掘（北から）

5. 第 3 号古墳　SK1 箱式石棺蓋（東から）

6. 第 3 号古墳　SK1 箱式石棺内完掘（東から）

7. 第 3 号古墳　SK2 箱式石棺蓋（南から）

8. 第 3 号古墳　SK2 箱式石棺内完掘（南から）

9. 出土鉄製品

10. 第 3 号古墳 SK1 と SK2 の位置関係（3D 計測）

11. 第 3 号古墳　SK2 石棺蓋裏側赤色顔料

鳥井山第１～３号古墳（広島県三次市）

㈱イビソク　髙木佑介

鳥井山古墳群は、広島県三次市向江田町菅田地内に所在し、馬洗川支流の国兼川支流である菅田川を南に臨む丘陵の尾根線上に位置する。三次市内には、約4000基の古墳があり、馬洗川流域には多くの古墳が築かれている。鳥井山古墳群では、第１～５号古墳が確認されており、市道菅田本線の改良工事に伴い、第１～３号古墳について調査を行った。

第１号古墳は南北12.6ｍ、東西13.5ｍの方墳で、尾根線に直交する直線的な溝を掘削することで墳丘を区画している。墳丘は周囲に土手状の環状盛土を行った後に中央の窪地に水平に盛土する方法で築造している。埋葬施設は箱式石棺で、頭位を西にし、側石は縦長に使用しており、粘土枕を持つ。遺物は棺内からIa類の鉇(註1)1本が出土したのみである。

鳥井山第２号古墳は、南北13ｍ以上、東西13ｍ以上の円墳もしくは方墳で、調査範囲が墳丘裾の一部のみだったため、埋葬施設等の詳細は不明である。周溝から人頭大の礫を少量検出したが、原位置を保っているものはなく、上方からの転落であると思われ、部分的に葺石を持っていた可能性がある。遺物は出土していない。墳丘裾が第１号古墳と重複しており、堆積の状況から第１号古墳よりも新しい。

鳥井山第３号古墳は、南北11ｍ以上、東西９ｍ以上の方墳で、墳丘は水平盛土により築造している。埋葬施設として２基の箱式石棺を有しており、２基は、交差する方向で上下に重なっている。上部のSK1箱式石棺は、頭位を北にし、側石は縦横が混在しており、粘土枕を持つ。遺物は出土していない。下部のSK2箱式石棺は、頭位を東にし、側石は縦長に使用して、棺内側は赤色顔料（ベンガラ）を塗布している。棺内からIa類の鉇１本と刃関の刀子(註2)1本が出土した。

今回の調査で検出された３基の埋葬施設のうち、第３号古墳SK2と第１号古墳SK1は、構造的には近い関係にあり、時期差は大きくないがSK2の方がやや古いと考えられる。第３号古墳SK1は、他の２基とはっきりした構造的な違いがある。第３号古墳ではSK2が中心埋葬、SK1が従属葬と考えると、これらの構造的な差異は、被葬者による違いと考えることもできる。しかし、箱式石棺が交差して上下に重なっている状況から、ある程度の時期差があるものと考えられる。よって３基の埋葬施設は、第３号古墳SK2→第１号古墳SK1→第３号古墳SK1の順番で構築されたと推定される。

今回の調査では、出土遺物が少なく、周辺の古墳との比較によってしか時期を推定しえない。尾根線上に直交する方向に溝を掘って墳丘を区画していること、箱式石棺の側石を縦長に用いていること、棺内部に赤色顔料を塗布していること、粘土枕を持つこと、副葬品として鉇を持つことなどの特徴から、第１・３号古墳の時期は、４世紀末から５世紀中頃と推定される。３基の古墳の築造順序は、第３号古墳→第１号古墳→第２号古墳の順で築造されたと考えられる。

（註1）古瀬清秀「古墳出土の鉇の形態的変遷とその役割」『考古論集－松崎寿和先生退官記念論集－』1977：Ia類は、弥生代時以来、６世紀に至るまでの全期間を通じて見られる。

（註2）渡邊可奈子「畿内における古墳時代の刀子－大和地方を中心に－」『古代学研究185』2010：刃関の刀子は古墳時代前期から全期間にわたって見られるが、５世紀中頃以降は両関の刀子が主体的となる。

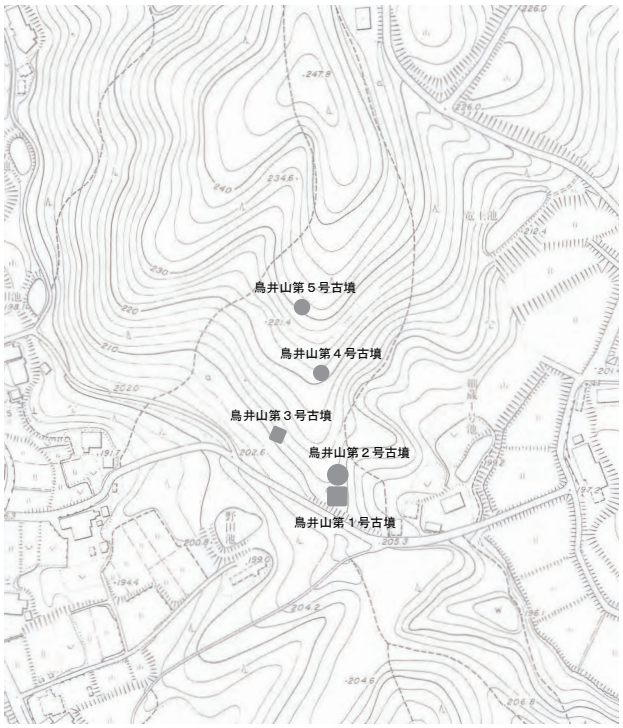

第１図　鳥井山古墳群分布図（1/5000）

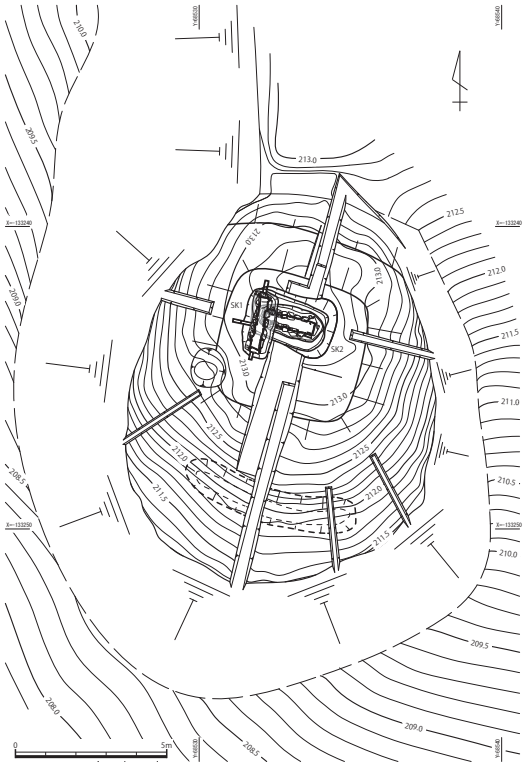

第２図　第３号古墳地形測量図（1/250）

石垣の石材に関しては、その石材の一つである石英斑岩に着目すると、丹波帯の中でも山科の音羽川上流産のものに近いことから、その他の石材も同様に山科周辺の石材であることが推測された。この、山科の石材は、一般に「山科石」と呼ばれ、方広寺、二条城といった伏見城築城期前後の社寺や城郭の石材として多用されている事実や、小瀬甫庵『太閤記』の「文禄三年二月初此より、廿五万人乃着至にて、醍醐、山科、比叡山、雲母坂より、大石を引き出す事夥し」という記述があることからも推測された。

石組溝 08SD の石材は、石材の形状、大きさ、岩種等から、石垣 01SL の石材を転用した可能性が高く、続く石組暗渠排水溝 09SD も同様に石垣 01SL の石材を再利用したものと考えられた。特に、石組溝 08SD から一個のみ発見された矢穴痕をもつ石材は、石垣 01SL の転用石ならば第Ⅲ期の慶長元年に近い年代に既に使用されていたことを示す好資料であった。

また、本調査地に隣接する既調査地点である 1975 年南側調査地と 1995 年北側調査地で検出されていた石垣や石組溝を合わせて、伏見城の 2 時期の石垣の復元を試みた。

遺物は土師器、瀬戸美濃系陶器、肥前系陶器、信楽系陶器、備前系陶器、丹波系陶器、中国製染付、華南三彩等のほかに大量の瓦が素掘り溝 06SD 上層や石組溝 08SD 等を中心に出土した。軒丸瓦の文様は紋所文と三巴文の 2 種であり、紋所文は桐文（五三の桐）と菊文であった。軒平瓦の文様は左右対称な均整唐草文と思われるものが主であり、これに花文（菊文）や巴文の滴水瓦があり、これも左右対称である。成形技法は全て「瓦当貼付式断顎」であった。

3．まとめ

本調査では、遺構と石材との関連から伏見城第Ⅲ期と第Ⅳ期における遺構の変遷を確認できた。特に、徳川家康の伏見城が、豊臣秀吉の伏見城を、完全に埋めて再構築していたことは、これまで全く知られておらず、初めての知見であった。

今後は周辺の調査の進展により、伏見城の全容がさらに明らかになることを期待したい。

≪参考文献≫
(株) 四門　2018 『伏見城跡』京都市伏見区桃山町下野 27 － 1 の発掘調査

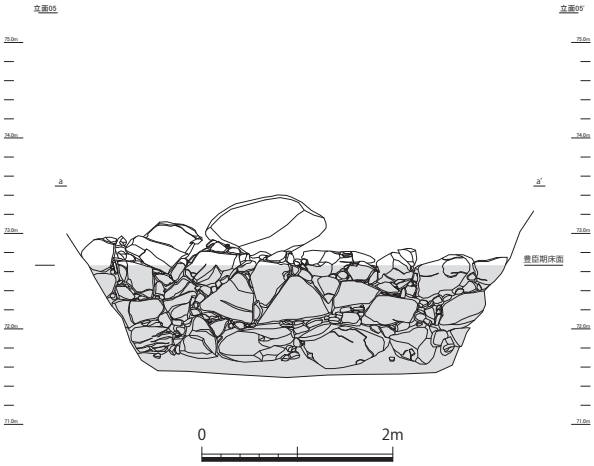

図 4　石垣 01SL 立面図

1　調査地上空より京都市内及び伏見城模擬天主を望む（南上空から）

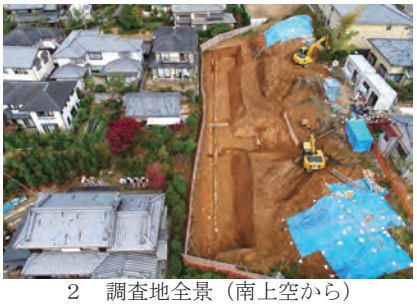
2　調査地全景（南上空から）

3　石組溝 06SD（南から）

4　石垣 01SL の根石（西から）

5　石垣 01SL 最上部残存石材の赤変と石爆ぜ（西から）

伏見城跡（京都市伏見区）

㈱四門　京都支店　辻 広志

１．遺跡の概要

伏見城跡の調査は、2017 年に京都市伏見区桃山町下野 27-1 で行った。調査地は、京都盆地と山科盆地の間に細長く延びる比叡山地南端の桃山丘陵に位置する。丘陵南側の宇治川左岸には、昭和８～16 年の干拓事業で消滅するまで、巨椋池（794ha）という巨大な湖沼が存在し、丘陵西側には大阪へ流れ下る桂川・宇治川・木津川の三川合流点でもあった。このため、伏見城は水上交通の要衝でもあり、陸上交通においても京都と大阪や奈良の中間に位置していた。伏見城の変遷は、一般的に第Ⅰ期（豊臣秀吉の隠居屋敷）、第Ⅱ期（豊臣秀吉時代の指月伏見城）、第Ⅲ期（豊臣秀吉時代の木幡山伏見城）、第Ⅳ期（徳川時代の木幡山伏見城）の４時期に分けられる。今回の調査では、この第Ⅲ期と第Ⅳ期の遺構を検出した。調査地点周辺は伏見城期の大名屋敷の遺構の他に、縄文時代の金森出雲遺跡、古墳時代の桃山古墳群、奈良時代前期の板橋廃寺と御香宮廃寺などがあり、豊臣政権が伏見城を築城し城下町を整備する以前から人々は営みを続けてきた場所でもある。

２．調査成果

調査地点から伏見城第Ⅲ期の早い時期と思われる石垣 01SL、掘立柱柵（塀）03SA、道路 04SF を検出した。これらの遺構は不明な点が多かった豊臣秀吉築城時の伏見城とその街区割りを考える上で貴重な資料と言える。また、石垣 01SL と道路 04SF の上面が被熱しているのを確認しており、関ケ原の戦いの前哨戦である慶長５年（1600 年）「伏見城の戦い」との関連を想起させた。

第Ⅳ期と思われる石垣 05SL（石垣そのものは無く、根石設置溝と裏込栗石層を確認）、道路 07SF、素掘り溝 06SD、石組溝 08SD を検出した。特に、素掘り溝 06SD は石組溝 08SD が構築される前段階として一時的に構築された遺構であると考えられた。さらに、江戸時代に構築されたと考えられる石組暗渠排水溝 09SD を検出している。これらの遺構の変遷により、徳川幕府による伏見城の再築城の過程が明らかとなった。なお、石垣 01SL は、石垣 05SL の裏込めの奥から検出されたことが特筆されるが、これは大坂城と同じように、秀吉の伏見城を家康の伏見城が完全に埋め殺しにしていたことを示すものである。

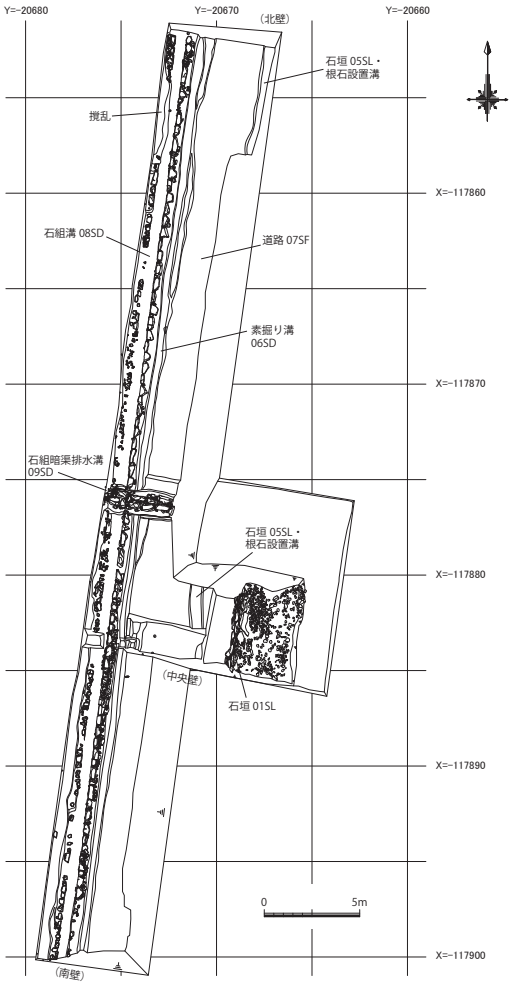

図１　遺構全体図

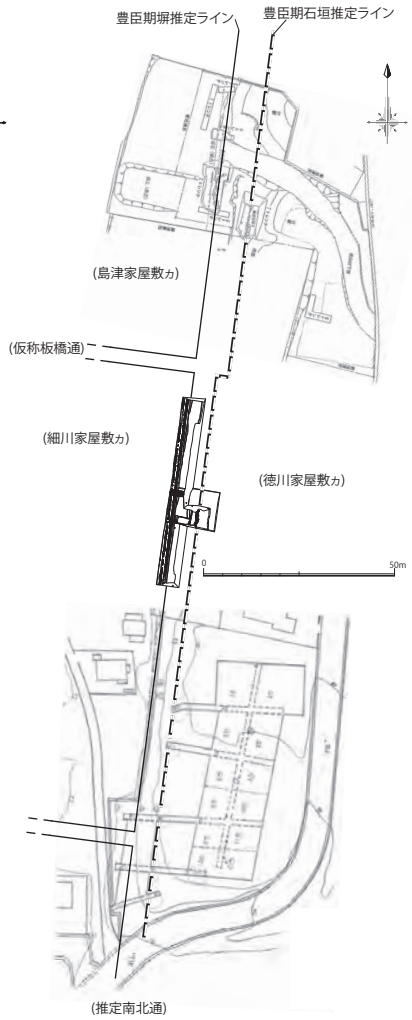

図２　豊臣期周辺遺構推測図

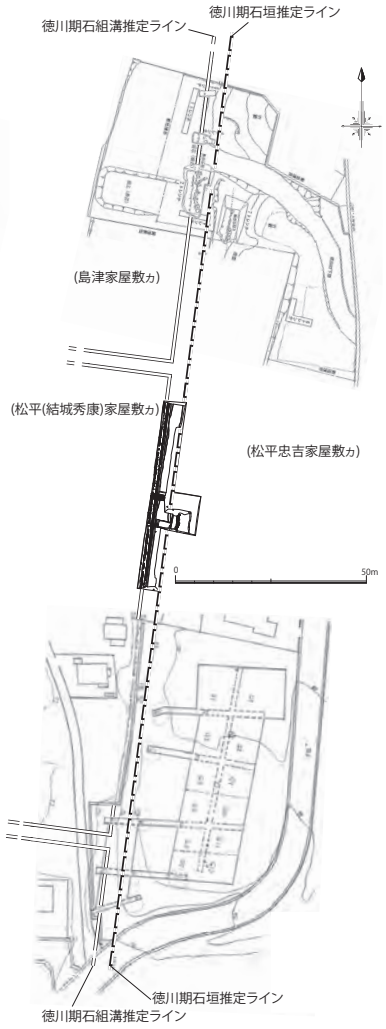

図３　徳川期周辺遺構推測図

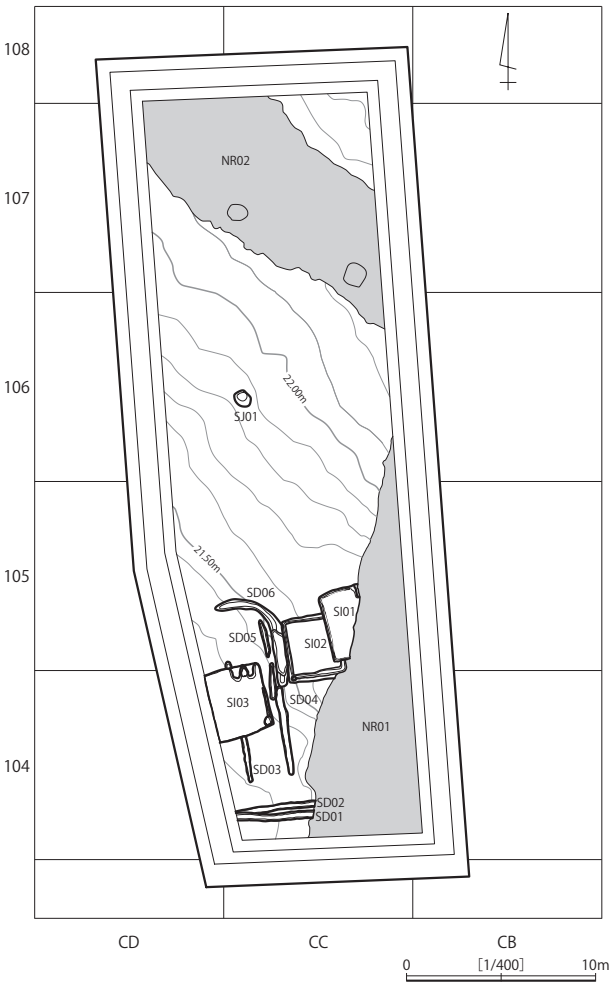

図１　奈良・平安時代　遺構配置図

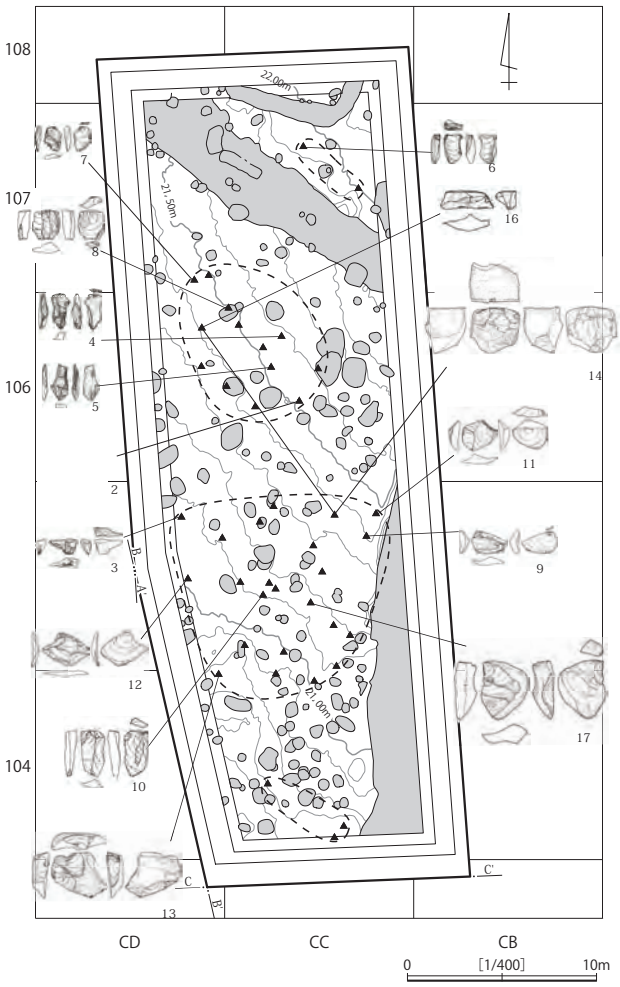

図２　旧石器時代　遺物分布図

写真１　流路に洗掘された住居址

写真２　洗掘された住居と土層

写真３　弥生時代の遺物

写真４　旧石器時代の遺物

町屋遺跡第２次（静岡県静岡市）

㈱パスコ　野尻義敬

１．調査経緯

発掘調査は、清水・富士宮線（17 区）道路事業に先立って平成 29（2017）年７月から 10 月まで行なわれた。事業範囲内には南から一丁田遺跡・小里前遺跡・町屋遺跡・庵原館跡が存在しており、平成 20（2008）年から継続して発掘調査が実施されている。周辺では奈良時代から平安時代の竪穴住居址が検出されており、南東に所在する尾羽廃寺跡との関連性や、小里前遺跡で出土した墨書土器や刀子、銙帯金具などから官衙周辺遺跡として評価されている。

２．調査概要

調査において３面の遺構確認面が認められ、それぞれ、中世、古代、古墳時代～縄文時代の遺構が検出された。また遺構は確認できていないものの旧石器時代の遺物が出土している。各面の特徴として、第１面は中世の耕作地であり、畝状遺構が１カ所検出された他、土坑が２基検出された。第２面は古代官衙の周辺遺跡として、竪穴住居址が３軒検出された。９世紀前半～中葉に掛けての集落で、官衙的な様相を示す遺物等は出土していない。また竪穴住居址が庵原川の流路により削り取られている様相が確認できた（図１、写真１・２）。本調査地点を含めて、東側を南下する庵原川の氾濫と流路変更が土地利用の変遷と大きく関わっている。第３面は古墳時代から縄文時代の遺構を検出している。古墳時代では墓域の南限と考えられる方形周溝墓が検出された。弥生時代・縄文時代の遺構については、土坑など性格の不明な遺構が主体を占めており、場としての様相については不明な点が多い。

３．調査成果

今回の調査成果として、以下の３点を挙げたい。１．庵原川の流路変更が複数回認められたこと。２．弥生時代中期の農耕に関わると考えられる石器群が出土したこと。３．旧石器時代に比定できる石器群が出土したことである。これらの成果を個別に紹介する。

(1) 庵原川と土地利用

本調査地点では、３条の自然流路が検出されているほか、自然堆積層中に、氾濫に起因すると考えられる礫層が認められている。礫層は同一層序内においても上下の差異が認められることから、複数回におよぶ氾濫があったと推察される。この礫は現在の庵原川河床に分布する礫と礫径、礫種が類似しており、本川河道を形成する礫層であったと考えられる。また微地形による堆積速度の違いに起因すると考えられる土の違いも認められている。

写真１で示したのは、NR01（C^{14} で 14 世紀以降）により９世紀前半の住居址が削られている様子である。北側の町屋遺跡では、覆土内に氾濫を示唆するような砂質土と礫が含まれた住居址がある。周囲の調査事例から、南から北へと集落が変遷することが指摘されているが、郡衙に近い南側から北側へと集落が変遷した理由として、氾濫により居住が困難となり、より高い北側へと移動したと考えられる。

(2) 弥生時代の石器文化

弥生時代前期の包含層から、土器 10 点、石器 12 点が出土している（写真３）。静岡県内では条痕文土器に伴って、打製石斧が出土する事例が複数報告されている。近隣の小里前遺跡でも同様の事例が認められる。今回出土した石器も 12 点中 11 点が打製石斧である。大陸系磨製石斧をはじめとした、稲作農耕に関わる道具が使用される以前の一様相を示していると考えられ、水田稲作農耕を基盤とする弥生文化の受容と変動を知る上で貴重な成果と考えられる。

(3) 旧石器

石器 47 点、礫１点の計 48 点が出土している（図２・写真４）。遺跡周辺では表面採集資料は確認されていたが、本調査地点の石器群は層位に伴なって出土しており、稀少な資料である。石器の多くは、湿地性堆積と考えられる強腐植土中、AT に比定される層の上部から出土している。接合関係がある石器が認められたように、原位置に近い状態で出土していると考えられる。古代の包含層から出土した槍先型尖頭器を含め、細石器石器群として評価できる。また石材の鑑定から、東側の愛鷹・箱根山麓よりも、西側の磐田原台地の石材組成に近いとの知見が得られた。

以上、３点を挙げて町屋遺跡第２次調査を概観した。これらの成果は、それぞれの分野における専門家からの指導・助言を得た上で報告できた点で資料価値を高めることができたと思われる。道路幅という限られた調査であったが、当該地域の歴史に新たな知見を加えられた。

引用・参考文献
大成エンジニアリング株式会社 2017『庵原館跡（16 区）』
株式会社パスコ 2016『町屋遺跡』
株式会社パスコ 2017『町屋遺跡　第２次』

３．注目される遺構と遺物

83 棟検出した竪穴建物跡の中でも注目されるのは、古墳時代後期の「張り出し貯蔵穴」を持つ建物跡である。この建物跡について、鶴間正昭氏は、集落の成立期や大規模化する段階に顕在化する例があることなどから、新たな開発を主導し、その中核となった集団の居住施設であった可能性を指摘しているが、本調査では３棟確認した。この３棟は主軸方向が一致せず、出土遺物から判断される年代観には僅かに時期差があることを確認している。

写真３　張り出し貯蔵穴を持つ竪穴建物跡

また、SI60 は埋土に焼土層があり、その焼土層下から出土する土器の量が非常に少なく、甕や甑などの大型品がなかったことから、建物の廃絶に際して意図的に「焼却」した可能性が高い。なお、焼土層の上層から大型の土師器が多数出土し、建物の廃絶後に土器を投げ棄てた状況も確認できた。復元実測して報告書に掲載したものだけでも、甑が９個体、甕が 20 個体あり、１世帯だけで使用したとは考えられず、集団移動に伴う一括投棄と推察される。

写真４　須恵器高坏

注目される古墳時代の遺物としては、SI60 出土須恵器高坏がある（写真４）、前述の一括投棄資料中、唯一の須恵器で、脚部に三段の透かし孔が千鳥状に配置されており、類例は埼玉県行田市酒巻 21 号墳の副葬品と群馬県渋川市黒井峯遺跡の２例だけである。西毛地域所産と予想されているが、焼成窯跡は未発見である。共伴遺物や類例との形状比較による検討を加え、６世紀第３四半期に位置づけた。

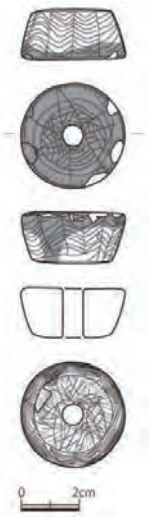

図３　全面線刻の石製紡錘車

SI06 からは全面線刻の滑石製紡錘車が出土した（図３）。蜘蛛の巣状の幾何学文様が描かれており、火災によって被熱している。

次に、奈良・平安時代の注目される遺物では、SI11 から出土した猿投窯所産の浄瓶の破片と短頸鉢、鉄製馬具、銅製鐶などがある。中でも、銅製鐶はほぼ完形で、座金には目釘穴が４か所確認できる（写真７右）。厨子などの扉（把手）金具と考えられ、官衙関連遺跡からの出土例が幾つか見られる遺物である。

SI13 のカマドからは、鋳型を転用した支脚が出土している（写真５）。側面に「合わせ」の印が合計４か所あり、上面の一部に還元作用による変色が確認できることから鋳型と判断した。細部に課題を残すが、火熨斗あるいは柄香炉の柄部の鋳型だと考えられる。ちなみに、流山市内には、８世紀第１四半期の製鉄遺跡である東深井中ノ坪遺跡がある。

写真５　鋳型転用支脚

SI27 から出土した土師器坏の体部側面に「寺」の墨書を確認した（写真６）。土器の年代観は９世紀中葉と考えられる。

写真６　墨書土器「寺」

４．まとめ

加村台遺跡Ｋ地点は、古墳時代から平安時代に至るまで、断続的に続く集落跡で、古墳時代後期が主体となる。

古墳時代の集落は、江戸川に張り出した台地の中央から西側に形成しており、西毛地域や北部埼玉地域との繋がりを連想させる三段透かしを持つ須恵器高坏の出土などから、旧利根川水系を意識した集落形成であったと考えられる。しかし、掘立柱建物跡が見つかっていないことや「張り出し貯蔵穴」を持つ竪穴建物跡の存在など、長期定住型の拠点集落ではなく、内陸部への入植地として機能していた可能性を指摘できる。その後、当地に集落を営んだ人々は、６世紀後葉に大量の土器を棄てて集団で移動したと考えられ、７世紀中頃を境に、集落としての機能を完全に失うことが確認された。

平安時代に入って営まれた集落の中心は台地の東側に変わり、出土遺物には刀子や鍵や馬具の一部と思われる鉄製品、銅製の把手金具や鋳型片、浄瓶の破片（写真７左）や灰釉陶器など、やや特殊なものが含まれる。墨書土器も多く、「車」や「○」「×」は複数個確認されており、「寺」と書かれた墨書が含まれるなど、出土遺物を概観すれば集落を営んだ人たちが、仏教文化の影響下にあったことを示唆している。

写真７　左：浄瓶　右：鐶

加村台遺跡の南東約 500m の地点には下総国分寺創建瓦と同笵の宝相華文瓦が採集された流山廃寺の推定地があり、当地に集落を形成するにあたって、流山廃寺の存在が影響している可能性を指摘できる。

加村台遺跡Ｋ地点（千葉県流山市）

大成エンジニアリング㈱　埋蔵文化財調査部門　村田道博・久保倉勇輝

発掘調査：2015 年 2 月 2 日～2015 年 7 月 31 日
整理期間：2015 年 8 月 1 日～2017 年 3 月 30 日
調査面積：計 8,080 ㎡

１．遺跡の位置

流山市は千葉県北西部東葛地域にあり、江戸川を挟んで対岸は埼玉県となる。加村台遺跡は、江戸川に向かって「出島」のように突き出た、南北に長い形状の台地上に位置している。標高は約 13～17mである。

同遺跡のＫ地点は、市役所南側に残された約 12,800 ㎡の地域であるが、確認調査の結果を踏まえた上で 8,080 ㎡を調査対象範囲としている。また、当地を外周する道路との比高差が凡そ４～６mあったため擁壁際から２m以上の距離を保ち、安全に配慮した。

写真１　江戸川上空から調査地点を望む（西から）

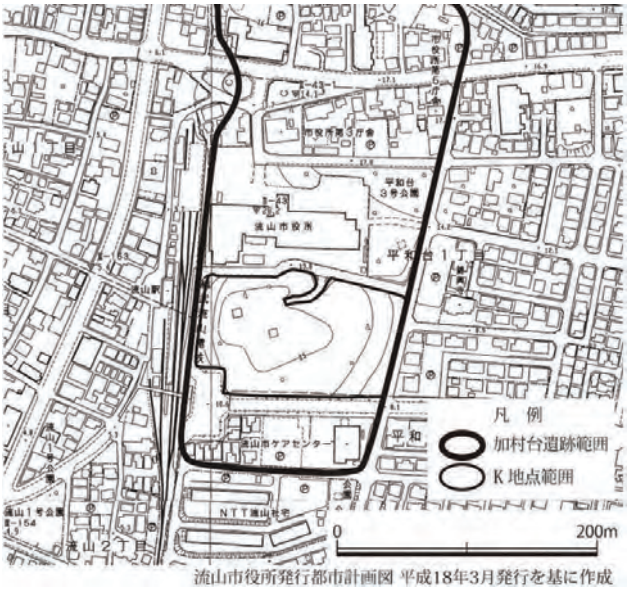

図１　加村台遺跡Ｋ地点位置図

２．調査成果の概要

【遺構】　検出した遺構は下記の通りである。

・竪穴建物跡 83 棟　・土坑 18 基　・小穴 247 基
・井戸跡１基　・溝跡６条　・地下式坑１基
・道路状遺構（近現代）３条

竪穴建物跡を時期別にみると、弥生時代後期１、古墳時代前期９、古墳時代後期 42、奈良・平安時代 26、時期不明５である。加村台遺跡Ｋ地点の集落形成は、７世紀中頃から８世紀中頃まで空白期間があることが分かった。

分布傾向は、古墳時代前期のものは調査区西域に偏在し、同後期は台地中央部を中心に調査区全域、奈良・平安時代のものは中央から東域に分布している。なお、当該地は調査区中央部を中心に後世の削平を受けており、確認面からの遺構深度は浅いものが多かった。

図２　遺構分布図

【遺物】　遺物の出土量はテンバコ約 90 箱分である。種別は、縄文土器（黒浜式期）、弥生土器、土師器、須恵器、土製品、石器・石製品、金属製品、ガラス製品、瓦片、近世陶磁器類、動物遺体（貝類）などがある。

中でも古墳時代後期の土師器が主体で、土器が一括投棄された竪穴建物跡も確認されており、甑や甕などの大型品の割合が多い。出土した須恵器は産地が多岐に亘っており、このことは流通交易に適した江戸川に面する立地条件も影響を受けているものと考えられる。

写真２　SI60 遺物出土状況（南西から）

写真１　稲城市№151遺跡全景（上空北から）

写真２　Ｈ１号炭焼窯跡全景（北東から）

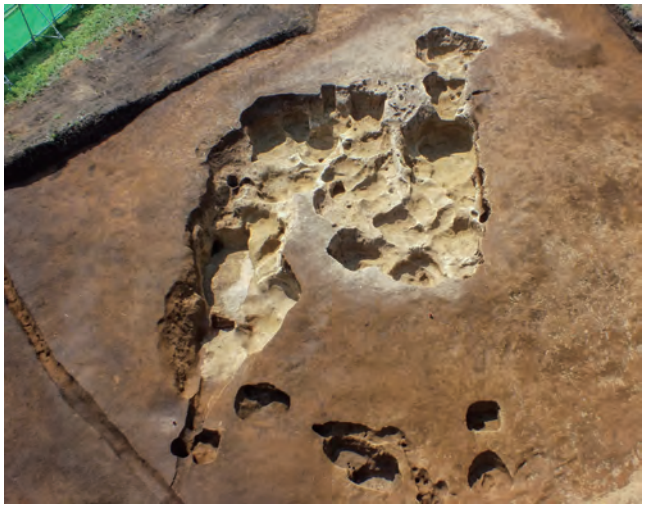

写真３　Ｈ１号粘土採掘跡全景（北東から）

写真４　１区古代遺構検出状況（上空北から）

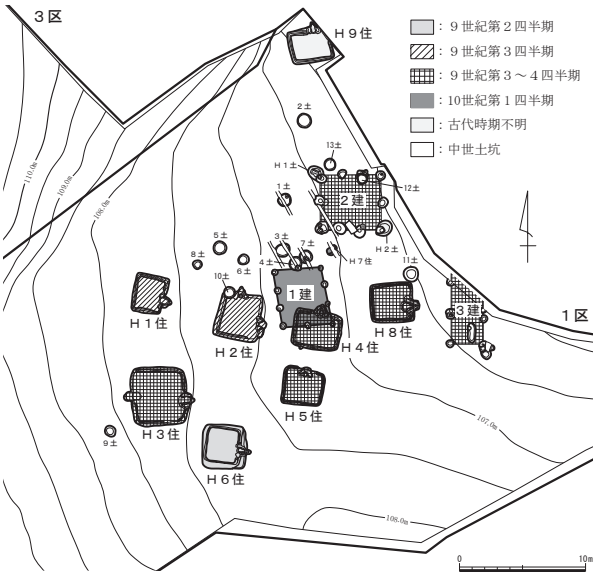

図１　１区古代遺構の変遷

小田良（こだら）遺跡群－稲城市№.151 遺跡－（東京都稲城市）

㈱玉川文化財研究所　迫和幸

１．遺跡の概要

小田良遺跡群は、稲城市稲城小田良土地区画整理事業区域内に含まれる計９ヶ所に及ぶ含む広範な遺跡である。

今次紹介する「小田良遺跡群－稲城市№.151 遺跡－」は、そのうちの一つで、同時に調査を行った稲城市№.３・134・135・136・147・149・150・153 の遺跡については第Ⅰ分冊として平成 29 年に刊行されている。

遺跡群は多摩丘陵のほぼ中央に位置し、事業区域内は総面積約 29.5 haで、全域が多摩丘陵特有の樹枝状地形を呈し、各遺跡は丘陵の頂部から傾斜地にかけて所在する。

調査は、平成 26 年２月から２ヶ年にわたって行われ、第Ⅰ分冊に掲載した計８ヶ所の遺跡からは縄文、古代、近世に至るまでの遺構と遺物が発見された。

今次紹介する小田良遺跡群－稲城市№.151 遺跡－は、第Ⅱ分冊として昨年度の刊行であるが、同一遺跡群内に所在するため、第Ⅰ分冊の概要を先ず述べておきたい。

縄文時代では№.135 遺跡で前期初頭の花積下層式期の竪穴住居が２軒、後半の諸磯ｂ式期の竪穴住居が３軒。№.149 遺跡では中期後半の加曽利Ｅ３式期の竪穴住居が１軒確認された。これらは短期間でのことから居住域の最小単位であったことを示している。また、№.３・135・136・147・149・150 の６遺跡では計 90 基に及ぶ陥し穴が確認された。形態や覆土の特徴などから早期後半から末葉までの所産とされるが、中期に下るものもあるため長期間にわたる狩猟場であったことが窺える。このほか炉穴や集石などもあるが、その分布の中心は№.151 遺跡であることから遺跡間との関連性も注意されよう。

古代では、№.139 遺跡で８世紀半ばの竪穴住居が２軒、これらは丘陵地特有のいわゆる散居型の集落であった。また、№.136 遺跡の丘陵斜面からは土師器の甕を用いた９世紀前半頃と推測される火葬墓なども検出された。

近世では№.136 遺跡で確認された屋敷地が注目される。段切りによって区画された中に、掘立柱建物や礎石建物、納屋、土坑、井戸、溝などによって屋敷地が形成され、丘陵地における 17 世紀半ばから 19 世紀に至る屋敷地の変遷が明らかにできたことは特筆されよう。

２．稲城市№.151 遺跡の調査成果と課題

今次紹介する小田良遺跡群－稲城市№.151 遺跡－は、第Ⅱ分冊として昨年度刊行された、総面積約２haのうち、約 7,800 ㎡が本格調査の対象地区となった遺跡である。

調査成果としては、第Ⅰ分冊と同様に、縄文、古代、近世に至るまでの遺構と遺物の発見であったが、とくに注目された古代の集落址と、本遺跡群では初めての調査となった炭焼窯と粘土採掘跡について取り上げたい。

【古代／奈良・平安】

古代の集落は、丘陵の傾斜地から谷戸部にかけて形成された竪穴住居を中心とする９世紀代の集落址である。遺構は竪穴住居 10 軒、掘立柱建物３棟からなる。集落の成立は９世紀第２四半期。第３四半期から第４四半期にかけて竪穴住居は増加し、竪穴住居よりも一回り大きい掘立柱建物が出現するなど、丘陵地の開発に結びついた現象とも考えられる。また、袋状鉄斧や砥石・火打金・石製紡錘車などの出土はそれを裏付けるものとなろう。

集落の存続期間は、おおよそ 7、80 年前後と推測され、数軒程度で推移した小規模谷戸集落と考えられ、10 世紀の第１四半期には廃絶に至る。

このほか注目される遺構として、集落とは距離を置く№.151 遺跡の北斜面で検出された炭焼窯と粘土採掘跡があげられる。炭焼窯跡は約 18 度の傾斜をもつ斜面にあり、粘土採掘跡によって上部が壊されていたが、煙道部付近の残存状況や窯体の構造から、いわゆる「窖窯」と判断された。窯は地形の等高線に対してほぼ垂直に構築され、窯体は細長い形状を呈し、ほぼ左右対称の構造である。焚口から燃焼部、焼成部の床面の傾斜角度は５度程度で、おおむね平坦である。

窯体の長さは 4.55m、幅は中央部付近で最大 1.30m、焚口幅は約 55 ㎝と狭く、煙道はほぼ垂直に立ち上がる。床面は一枚のみで、燃焼部の奥壁寄りからクヌギ炭材の遺存が認められた以外に出土遺物はまったく認められず、現状では焼成部から出土したクヌギ炭材を窯詰した製品の残存として本遺構を炭焼窯の焼成遺構と判断した。

本窯跡の操業年代については、窯跡と重複関係にある粘土採掘跡から出土した須恵器坏の窯式から９世紀以前と推測され、さらには焼成部出土のクヌギ炭材の炭化樹枝による理化学的分析によって７世紀後半～８世紀中頃（暦年較正年代）を主とする年代観が与えられた。

この炭焼窯跡については、炭製品の供給先や使用目的などの解明が今後の課題であるが、本遺跡群の北方には武蔵国府や多摩郡衙あるいは国分二寺などの官寺もあり、それらの存在が炭材使用の重要な手がかりともなろう。

粘土採掘跡は、前項の炭焼窯と同一丘陵の北側斜面に位置し、大小 37 基以上にも及ぶ土坑状の掘り込みとして確認された。この採掘範囲は最大で 11mにも及び、白色粘土（シルト）を採取する目的で掘られたことが判明した。深さは確認面から最大で約 1.8mを測る。また、これら採掘坑は、土層断面の観察から斜面下方から上方に掘り進められたことが確認できた。調査当初は炭焼窯跡との関連を考えたが、時期差が認められることから炭焼窯との関連性はなく、その使用目的が課題として残された。

なお本紀要の掲載にあたり、稲城市教育委員会並びに稲城小田良土地区画整理組合の関係各位にご配慮を賜りましたこと改めて感謝申し上げます。

参考文献

稲城小田良土地区画整理組合　玉川文化財研究所 2018『東京都稲城市　小田良遺跡群発掘調査報告書－稲城市№.151 遺跡－第Ⅱ分冊』

(4) 成果　今回の調査による成果の一つは、本地域の宮ノ台式期の様相を示す資料が補強されたことである。これまでの調査で当該期の住居跡と方形周溝墓が近接・重複して検出され、集落域と墓域が明確に分離されない様相が認められており、今回の調査でもこれを追認する成果が得られた。宮ノ台式期は稲作農耕社会が南関東地方に安定的に定着した時期であり、宮ノ台式土器の分布範囲は南関東一円に及ぶ。本遺跡は分布圏の北端部に位置しており、縁辺部における社会の構造を解明していく上で鍵となる遺跡といえよう。

参考文献
矢口翔馬・有山径世　2018『代正寺遺跡（第９次）』コスモ石油プロパティサービス株式会社・有限会社毛野考古学研究所・東松山市教育委員会

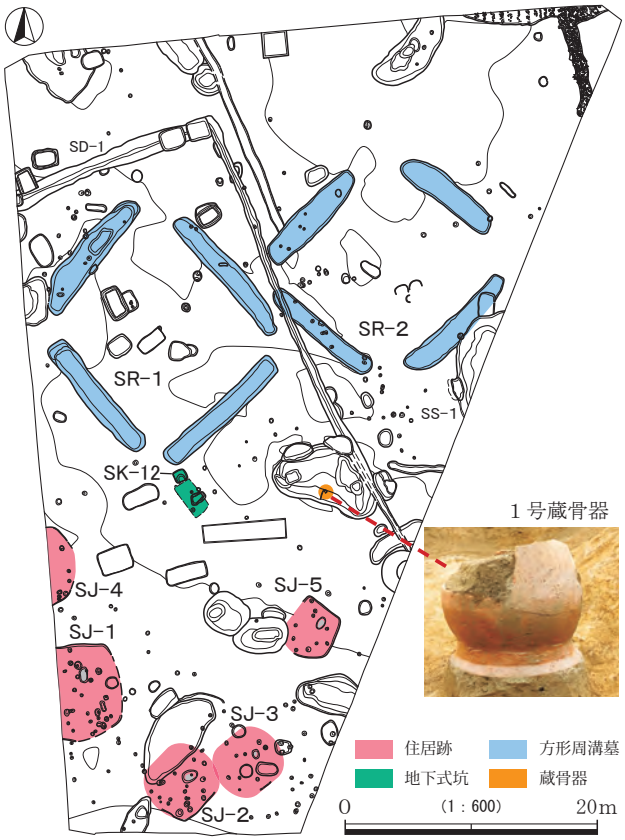

図２　調査区全体図

写真２　１号住居跡出土石器

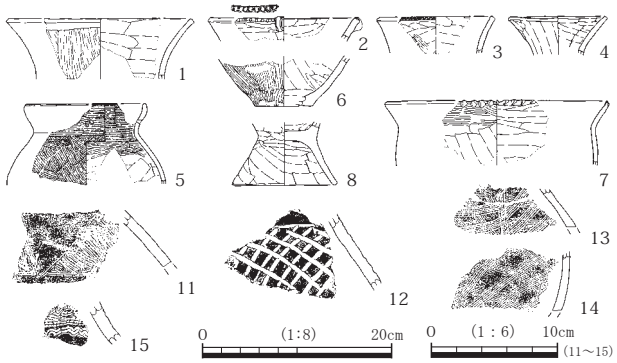

図３　住居跡（SJ-1）出土遺物

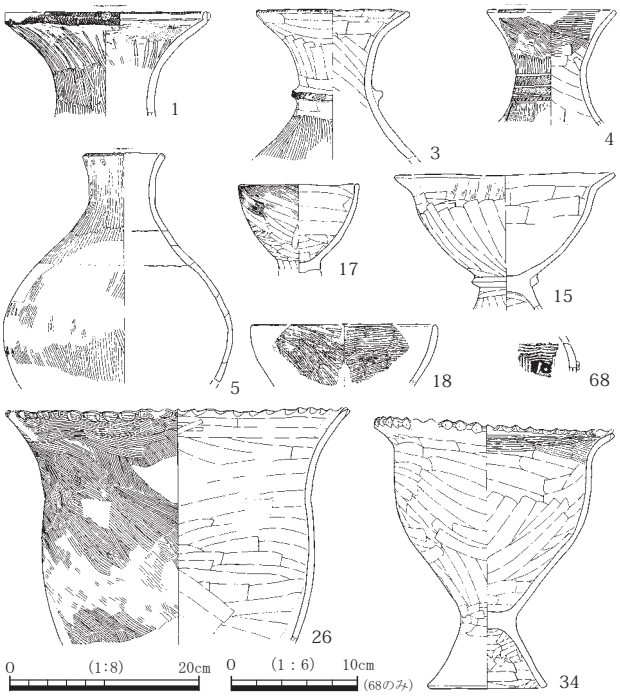

図４　方形周溝墓（SR-1）出土遺物

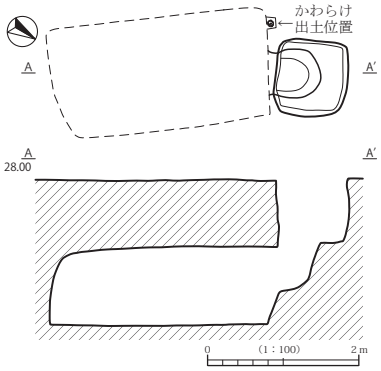

図５　地下式坑（SK-12）

写真３　地下式坑（左：奥壁側から入り口を臨む、右：かわらけ出土状況）

代正寺遺跡第９次調査（埼玉県東松山市）

㈲毛野考古学研究所　有山径世

１．遺跡の概要

代正寺遺跡は埼玉県東松山市大字宮鼻字代正寺に所在し、南比企丘陵の南東部に連なる小規模な洪積台地である高坂台地に立地している（図１）。高坂台地の北側には入間川の支流にあたる都幾川、南側には越辺川が貫流し、台地の一部は越辺川の支流である九十九川によって開析される。台地の北縁は崖状なのに対し、南縁は比較的緩やかな斜面を形成する。南からは複数の開析谷が入り込んで台地を東西に分断している（写真１）。

本遺跡は過去に８度の発掘調査が行われ、縄文時代前期、弥生時代中期後葉から中近世にかけての集落跡および墓域であることが判明している。今回は第９次調査となり、給油所建設事業に伴い、平成 29 年７月 24 日から同年 11 月６日まで約 2,365 ㎡を対象に実施した。調査の結果、住居跡５軒、方形周溝墓２基、古墳周溝跡１基、溝跡７条、蔵骨器１基、土坑 63 基（地下式坑１基、井戸跡１基を含む）、ピット 127 基、性格不明遺構９基が検出された（図２）。時期は弥生時代中期後葉、古墳時代後期、奈良・平安時代、中近世に及ぶ。本稿では弥生時代の住居跡および方形周溝墓、平安時代の蔵骨器、中世の地下式坑について報告する。

２．調査成果

(1) 宮ノ台式期の遺構と遺物　弥生時代中期後葉の宮ノ台式期に比定される住居跡と方形周溝墓が検出された。住居跡出土の土器の文様構成に、方形周溝墓出土のものより古い要素がみられること（図３・４）、集落域が墓域へ替わる事例が多いことから、集落域から墓域へと移行したものと推定される。住居跡は攪乱により遺存状態が非常に悪いが、隅丸長方形の平面形態、４本主柱、竪穴の中央よりやや北側に位置する地床炉といった共通の構造を捉えることができた。方形周溝墓は溝の四隅が切れる平面形態である。規模は外郭長で１号方形周溝墓（SR-1）が 18.52 m、２号方形周溝墓（SR-2）が 16.48 mを測る。２基の方形周溝墓は、主軸方位・平面形態などの共通性と近接する位置関係から、有機的な関係を有する１つの単位と考えられる。

遺物は１号住居跡（SJ-1）から太形蛤刃石斧、抉入柱状片刃石斧と小型扁平片刃石斧といった大陸系磨製石器や磨石がセットで出土しており注目される（写真２）。さらに、２号住居跡（SJ-2）や２号方形周溝墓からも扁平片刃石斧が出土している。土器はほとんどが宮ノ台式に比定されるものだが、１号住居跡（図３-15）や１号方形周溝墓（図４-68）では系統の異なる中部高地系の破片が出土しており、宮ノ台式文化の縁辺地帯において他文化との接触を物語っている。

(2) 蔵骨器　成人女性の火葬人骨が埋納された蔵骨器が検出された（図２）。蔵骨器には、土師器のいわゆる「武蔵型甕」が用いられ、時期は９世紀後半に比定される。土坑状の掘り込みを伴うと想定されるが、遺構として明確に捉えることはできなかった。本火葬人骨の収（拾）骨方法は、骨を全てではなく一部分のみ収骨する西日本タイプの収骨方法であり、火葬された人物の背景や古代の墓制のあり方を考える上で興味深い事例である。

(3) 地下式坑　12 号土坑（SK-12）として調査した。天井部が残り、地下室が空洞のまま保たれていた（図５、写真３）。地下室では出入り口側の壁に小穴が掘り込まれ、中にはハマグリの乗ったかわらけが置かれていた。ハマグリは中央が穿孔され、かわらけは全面にススが付着し、灯明皿として使用されたと推測される。時期は出土遺物より 14 世紀に比定される。中世の遺構は遺跡全体に多数分布しており、本遺跡の東側に所在する小代氏館跡との関連が想定される。

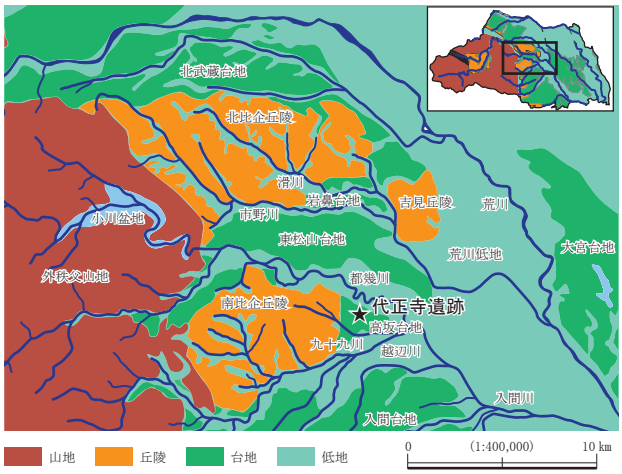

図１　遺跡周辺の地形

写真１　調査区遠景（南から）

第４図　高崎陸軍病院出土ガラス瓶

和田城（中世）

１号堀が和田城に関係する遺構と考えられる。

１号堀は調査区外の国道 17 号まで直線的に伸びていると考えられ、東西に走る堀は長さ 20 m、堀上幅 1.5 m、底幅 0.25 mである。

堀に伴う時代の出土遺物はなかった。

堀北側には中世の土壙墓群が存在している。

平安時代～古墳時代

竪穴住居が 9 軒確認された。住居床面近くまで削平されており、明確に住居範囲を確認することができなかった。遺物は須恵器（坏・高台付埦など）・土師器（坏・甕）が出土している。

古墳時代の特徴的なものとしては、５世紀後半から 6 世紀にかけての滑石の玉造り工房跡で、滑石遺物の総数は 5990 点である。紡錘車・大型子持勾玉未成品・勾玉・剣形未成品・管玉・臼玉・臼玉破損品・原石など多数の資料が出土している。

滑石素材調達について今まで 10 ㎝位あるいは製作址に加工しながら原石を運んでいると考えられてきた。しかし、当遺跡では滑石母岩が長軸 34.1 ㎝、幅 23.6 ㎝、厚さ 8.7 ㎝、６㎏を超える大きな原石が発見され、滑石製作址まで大きな原石を搬入していることが確認できた。

第５図　和田城堀と古墳・平安時代住居

また、寺村光晴氏の「古代玉作の研究」（1974）で４つの条件が提言され、その中の一つ「滑石玉作工房は竪穴住居内部で行っている」というのは、本遺跡調査にも引き継がれ調査してきた滑石工房址の定説となっている。

しかし、竪穴住居での滑石出土は、床直のものはなく床面から浮いた覆土内に認められた。また、今まで滑石工房遺跡として挙げられた竪穴住居例を見てみても覆土内出土のものである。

榛名山の火山噴火で埋没した竪穴住居の被災内容から竪穴住居の屋根が土屋根であることが確認されている。通常の竪穴住居廃屋になっている場合、覆土の最下層はレンズ状堆積の土屋根であり、群馬県内に見る滑石工房とされる竪穴住居を観察しても床直のものはない。

竪穴住居の埋没過程で滑石遺物が混入したもので、竪穴住居は工房址ではなく、竪穴住居の周辺で行われた野外工房あるいは平地建物などが工房址として利用され、竪穴住居はあくまでも滑石遺物の廃棄場所であったと結論付けた。

さらに、竪穴住居に作業用ピットというものが存在していると言われているが、やはり竪穴住居は滑石工房址のごみ廃棄場所であり、群馬県内の遺跡に関してはこの施設はないものと考える。

縄文時代

縄文時代の遺物は、中期加曾利Ｅ式の土器、打製石斧・石皿・凹石が出土している。

まとめ

今回の発掘調査で高崎陸軍病院の関連資料が多くみつかり、出土遺物から「高崎陸軍病院章」が確認されたことは大きな発見である。

古墳時代の滑石玉作工房についての見解は、今後の滑石玉作工房における基礎資料となる貴重な発見である。前病院施設の建て替えによって 90％以上を攪乱されているが、もし遺構がすべて残っていたとすれば滑石出土点数 6000 点の数倍の滑石製品を持つ巨大滑石工房だったことがわかる。多くの消費地に供給していた一大生産地と考える。

高崎城遺跡 24（群馬県高崎市）

㈱測　研　文化財研究室　室長　大塚昌彦

調 査 地　群馬県高崎市高松町 36 番地
調査期間　2016. 11. 15 ～ 2017. 2. 21
調査面積　2, 266 ㎡
調査原因　病院設備建設

調査の概要

本遺跡は、縄文時代～平安時代・中世・近世・近現代の複合遺跡である。

高崎歩兵第十五連隊　高崎陸軍病院（近現代）

高崎陸軍病院は高崎城の二ノ丸南堀から威徳寺跡にかけて存在した。この南堀は、国道 17 号からの入り口として利用されており、これは高崎城内の歩兵十五連隊平面図に描かれている。

病院には巨大な煙突と焼却炉があり、その焼却灰のほか病院ごみなどで二ノ丸南堀は埋められていた。

レンガは、「日本煉瓦製造株式会社」（埼玉県深谷市）で焼成されたもので、「上敷免製」と刻印されている。これらは建物の基礎などの構造物の一部と考えられる。

また、耐火煉瓦も多く出土しており、ボイラーなどに使われていたと考えられる。「三石耐火煉瓦株式会社」（岡山県）、「昭和窯業株式会社」（北海道）などの他、多くの地域から集められているのが確認された。

軍事統制下の統制食器（国民食器）が多量に出土している。この統制食器には口縁に緑色の二重線が描かれ、それに十字マークが付けられている。このマークは高崎陸軍病院の病院章であることが確認された。

高崎陸軍病院と絵付けされた湯呑、「☆」印が付いた陸軍食器、「軍用」と刻印された歯ブラシ、「陸軍」のエンボスのある薬瓶なども出土した。

また、統制食器と共に多くの生活用品（歯ブラシ・クリーム瓶・ポマード瓶、目薬瓶・目盛付薬瓶、ビール瓶・サイダー瓶・ウニ瓶・牛乳瓶、インク瓶等）が出土した。

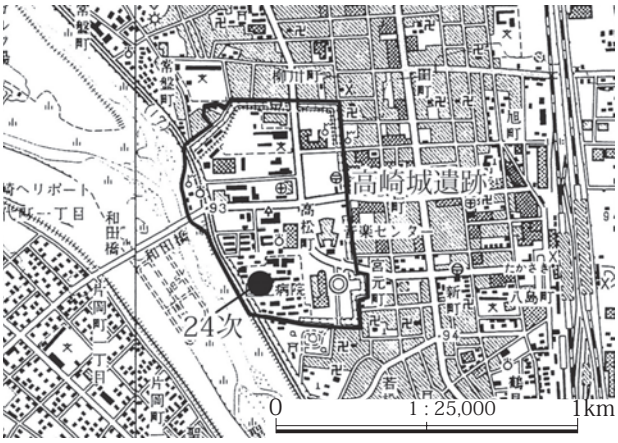

第１図　高崎城遺跡 24 の位置図

第２図　高崎城 24 遺跡全景

戦争関連資料としては、青色と赤色のセルロイド製カードに「防共日軍」「防共親日満州国」「防共親日伊太利」「防共親日新支那」「共産主義ソ聯」と印刷されたものがシールとして使用されている。

大正 4 年から十五連隊の酒保に出店していた高崎市あら町の「大村そば店」の器類も出土している。

「中島飛行機」（株式会社 SUBARU　太田市）の社章が入った統制食器もみつかっている。

第３図　高崎陸軍病院食器

高崎城二ノ丸南堀（近世）

今回の高崎城二ノ丸南堀調査では、幅 30 m、深さ 4. 5 mにも及ぶ堀東壁が確認された。堀中央には更に深い江戸時代の堀が確認され、その深さは 1. 5 m程でその中には新しい遺物は含まれず、染付や近世瓦（三つ巴軒丸瓦、16 弁菊紋の軒丸瓦、鬼瓦等）が出土している。

なお、1783 年（天明３年）の浅間山噴火に伴う軽石の純層が 30 ～ 50 ㎝降下堆積している。

地への入口は北側にあるが、以前は東側にあったとの事からこの土塁は北側にも構築されていたと考えられる。また、1区では門跡であるSB4が検出された事により東側に入口があった事が確認された。3区の調査では、現存する土塁とは別に筋違いの土塁を検出した。これにより南東側に虎口があった事が確認された。

外郭部の発掘調査は、26調査区で行ったが、17調査区で堀跡が検出された。外郭部東側では南北に延びる堀跡を検出した。これに対し外郭部南側ではクランク状に延びる堀跡や、外郭部西側では重複する堀跡等を検出した。これにより、外郭部南西側は複雑な構造していたと考えられる。

富沢館跡土塁全景（北西から）

(4) 鍛冶屋敷前遺跡

3ヶ所の調査区に分けて発掘調査を行った。検出遺構は、竪穴住居跡15軒、竪穴遺構4基、掘立柱建物跡1棟、柱列1列、柵列2列、土坑跡16基、溝跡39条、性格不明遺構3基である。時期が判明している住居跡は9世紀前半が4軒、9世紀中頃から後半が5軒、10世紀代が7軒であった。鍛冶関連遺構と考えられる竪穴遺構4基を検出した。時期が判明している鍛冶関連遺構は9世紀中頃から後半が2基、10世紀代が1基である。Ⅲ区で検出された時期不明SX4鍛冶関連遺構は、羽口が鍛冶炉に残存した状態で出土した。

鍛冶屋敷前遺跡Ⅲ区SX4竪穴遺構鍛冶炉　羽口出土状況

(5) 京ノ中遺跡

1調査区のみで発掘調査を行った。検出遺構は、竪穴住居跡2軒、溝跡1条である。時期が判明している住居跡は9世紀中頃から後半が2軒であった。調査区西側で検出された南北に延びる溝跡周辺のみ、ピット群が検出された。

(6) 川前遺跡

3ヶ所の調査区に分けて発掘調査を行った。遺構検出面は2面となった。Ⅳb1層上面検出遺構は、竪穴住居跡3軒、土坑跡1基である。Ⅳb2層上面検出遺構は、土坑跡5基である。検出された竪穴住居跡はいずれも、縄文時代後期末葉から晩期初頭である。Ⅳa1~3、Ⅳb1・2層は遺物包含層である。特に、Ⅳa2層からは多量の遺物が出土しており、縄文土器以外に多くの石器、石製品が出土した。出土した石製品の内の一つに、岩偶がある。扁平で楕円形の凝灰岩を素材とし、長さ7.1㎝、幅6.5㎝、厚さ2.8㎝、重量87.85g を測る。礫の両側縁を削る事により頭部、碗部、胴部を作出している。頭部には目を模した2ヶ所の窪みや、削り出しにより鼻等が表現されている。また、胴部表裏面に断面形状がV字状の深い線刻が施されている。この他に円形の凝灰岩を素材とし、渦巻状の線刻を施すイモガイ形石製品や石刀、線刻礫等が出土している。

川前遺跡Ⅳa2層出土岩偶

(7) 宮崎遺跡

1調査区のみで発掘調査を行った。検出遺構は、竪穴遺構1基、土坑跡1基、小溝状遺構群4群である。竪穴遺構は、9世紀中頃から後半の遺構である。

本紀要の作成にあたり、仙台市教育委員会より調査記録の借用及び掲載許可について、特別なご配慮を賜った。記して感謝申し上げます。

《主要参考文献》

仙台市教育委員会　2000『鍛冶屋敷A遺跡・鍛冶屋敷前遺跡』仙台市文化財調査報告書第245集
仙台市史編さん委員会　2006『仙台市史　特別編7　城館』仙台市

鍛冶屋敷A遺跡・富沢館跡・川前遺跡ほか（宮城県仙台市）

国際文化財㈱　東北支店　水上匡彦

1. はじめに

今回の発掘調査は、土地区画整理事業に伴うもので、事業対象地には鍛冶屋敷A遺跡、鍛冶屋敷B遺跡、六本松遺跡、富沢館跡、鍛冶屋敷前遺跡、京ノ中遺跡、川前遺跡、川前浦遺跡、宮崎遺跡が所在する。これら遺跡群が所在する宮城県仙台市太白区富沢・富田地区は、仙台市地下鉄南北線富沢駅から西へ約1.4㎞に位置する。富沢・富田地区は、郡山低地と呼称される沖積地の南西端部に位置し、北に笊川、南に名取川が流れ自然堤防や後背湿地が形成されている。標高は、約14~18mで、発掘調査以前は宅地または耕作地である。

今回の発掘調査は、試掘調査の成果から鍛冶屋敷A遺跡、鍛冶屋敷B遺跡、富沢館跡、鍛冶屋敷前遺跡、京ノ中遺跡、川前遺跡、宮崎遺跡の7遺跡　を対象に行った。

2. 調査の成果

(1) 鍛冶屋敷A遺跡

2ヶ所の調査区に分けて発掘調査を行った。検出遺構は、竪穴住居跡4軒、竪穴遺構3基、土坑跡15基、溝跡1条、小溝状遺構1群、性格不明遺構1基、円形周溝状遺構1基である。時期が判明している住居跡は9紀世前半が1軒、10世紀代が2軒であった。鍛冶関連遺構と考えられる竪穴遺構2基を検出した。時期が判明している鍛冶関連遺構は9世紀中頃から後半が1基、10世紀代が1基である。円形周溝状遺構の周溝内で、付属施設は検出されなかった。

9世紀前半であるSI1の床面直上から、文字の刻まれた砥石が出土した。この砥石は、凝灰岩を素材とし、長さ15㎝、幅5㎝、厚さ3.8㎝、重量356.1g を測る。断面形状は方形を呈し、4面の内3面に刻書が確認された。最も文字が多く刻まれた面をⅠ面とした場合、その右面をⅡ面、更にその右面をⅢ面とする。Ⅰ面の内容は、古代の上申書「解文」の事書部分を刻書したと考えられ、「謹解　申請稲事（つつしんで　げし　もうしこういねのこと）」、「合□□（合わせて・・・）」とみられる。Ⅱ面の内容は、「大田部」と刻書されており、おそらくはウジ名と考えられる。Ⅲ面の内容は、「上野」と刻書されており、これに関して国名か、地域名または人名であるか不明である。同面に「井」の字状の刻書もみられるが、これは墨書土器などにみられるまじない記号と考えられる。なお、刻書砥石に関しては、国立歴史民俗博物館三上喜孝氏より玉稿を賜り、原文で掲載をさせて頂いている。詳細は本書第7章第1節「(2) 仙台市・鍛冶屋敷A遺跡出土刻書砥石」の項を参照されたい。

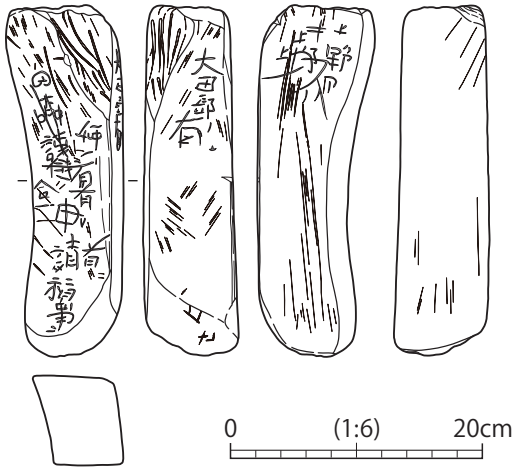

鍛冶屋敷A遺跡Ⅰ区SI1出土刻書砥石

(2) 鍛冶屋敷B遺跡

2ヶ所の調査区に分けて発掘調査を行った。検出遺構は、竪穴遺構2基、土坑跡32基、溝跡5条、小溝状遺構1群である。SI2の床面直上から鉄鏃が出土している。

(3) 富沢館跡

34ヶ所の調査区に分けて発掘調査を行った。検出遺構は、土塁、堀跡、竪穴住居跡2軒、竪穴遺構6基、柱列3列、掘立柱建物跡7棟、井戸跡3基、土坑跡162基、火葬墓2基、溝跡50条、河川跡1条、小溝状遺構群1群、性格不明遺構17基である。堀跡は34調査区の内25調査区において検出された。

本遺跡の南東隅の調査区で、縄文時代後期中葉と考えられる竪穴住居跡1軒、及び縄文時代後期中葉の土器が多量に出土した遺物包含層が検出された。

古代の住居跡の内、時期が判明している住居跡は、9世紀前半が1軒、9世紀中頃から後半が1軒検出された。10世紀代の鍛冶関連遺構を1基検出した。

富沢館跡の詳細な造営時期または造営者は不明であるが、伊達家よりこの地を拝領した入生田家に残る古文書によると、北目城主の粟野大善による造営で、伝承では粟野家家臣富沢伊賀守が居城していたとされる。中世の頃より残ると考えられている土塁を含む区画を主郭部とし、その周囲を外郭部として発掘調査を行った。主郭部の発掘調査は、8調査区で行ったが、全ての調査区で堀跡を検出した。土塁は敷地の西側に位置する。3区及び6区にかかる土塁の一部を断ち割りその直下を調査した結果、いずれにおいても堀跡の重複関係が検出された。3区では2回、6区で1回の堀の改変がみられた。これにより現存する土塁は後世の姿で、それ以前は堀の改変毎に、別の状態であった事が確認された。また、現在敷

埋蔵文化財と「観光考古学」

公益社団法人 日本文化財保護協会
会 長　坂 詰 秀 一

私の年来のささやかな願望であった「観光考古学」が、どうやら日の目を見るようになった。「○○考古学」は考古学の鬼子、と畏敬の師・角田文衛先生から揶揄論難されたにも拘らず、産業考古学に触れ（1975）、戦国考古学（1981）、水文考古学（1988）、古典考古学（1993）についての私見を披瀝してきたのは、「考古学は遺物学と論断」（1954『古代学序説』）された先生の視点との乖離であった。

「考古学は時間と空間に限定されることなくヒトの過去を明らかにする歴史の学である」、と考えてきた私にとって、「○○考古学」は決して鬼子ではなかった。したがって仏教考古学、歴史考古学を標榜し、実践してきた。

観光考古学は2004年にはじめて問うたが、考古学を専攻する人達の間で評価は2分された。賛と否である。考古学に観光を冠するなど論外との意見もあったが、概して好意的であった。これに勢いを得て、以降、機会を得て私見を展開してきた。

2019年4月、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正された。地域における文化財の総合的な保存・活用、保存活用制度の見直し、地方の文化財保護行政に係る制度の見直し、となり、かつ文化財保護の事務は、教育委員会のほか地方公共団体の長が担当できるようになった。文化財に対する法の新しい展開となったのである。

「遺跡を観光資源（資本）として捉え、活用の方策について考古学を軸に関連分野とともに総合的に考えていくことを目的」としたい、と掲げた観光考古学構想は、法の一部改正によって、さらなる展望を考えることになっていった。

考古学の立場で対応している遺跡・遺構は、埋蔵文化財と法で規定されているが、遺跡・遺構は、地下に埋蔵されたモノ以外、地上に存在するモノ、水中に埋もれたモノも認められている。これらは、文化財で括ることの可能なモノの遺構である。したがって、観光考古学が対象とするモノは地上・地下、そして水中のすべての物質的資料である。埋蔵文化財（埋蔵された遺跡・遺物）のみを対象とするのは片手落ちであり、文化財を総体的に捉えることが肝要と言えよう。

法で定められた埋蔵文化財の発掘調査であっても、その地に存在する地上の文化財の調査も必要なことが多く、そこに担当者の文化財についての認識の冴えと術が発揮される。さらにヒトの歴史を考える上に必要な自然環境に関する資料調査も看過できない。行政（緊急）調査の場合であっても、その方法と対応は変わることなく実施されることが求められる。発掘調査は記録され伝えられるが、その資料を活用することが、本来的に必須である。活用の仕方は如何。

遺跡（遺構）は、地域にとって資本、と考える視点からすれば、埋蔵されている状態、発掘され記録化された場合、いずれもその地のヒトの歴史を示す掛け替えのない史料である。その地域の史的資本をどのように活用していくのか多種多様な対象を多くの人達に開示していく方策を考えていくことが必要となってくるであろう。

「遺跡で計画された各種開発工事の着手前に実施する発掘調査」（2002『日本考古学事典』）は、緊急（行政）調査とされているが、着手前の現状解説、発掘中の現地説明、発掘後の結果報告、発掘資料整理後の成果と展示公開など、調査目的に沿った段階的な進捗状況の開陳次第は、調査起因主体者、地方自治体関係者の協力のもとに実施されることが期待され、望まれる。それは、調査起因者の協力によって可能となるが、対象文化財に対する理解があってこそ実施できることになる。かかる一連の手順こそ、社会と考古学との対応関係を深め、観光考古学のあり方を示唆することに連なってくる。

観光とは、目的地の風光・景色を堪能すると同時にその地に生起したヒトの歴史を遺産を通して愛でる行為であり、考古学的素養が求められる。そこに観光考古学としての妙味を醸し出す方途の検討が期待される。

鬼子「観光考古学」は、明日の考古学にとって正面から取り組むべき一つの分野として広く活用されていくことを願っている。埋蔵文化財（の発掘調査）と観光考古学（の活用）は、決して無縁ではないのである。

「紀要」投稿規定

1．投稿資格

公益社団法人日本文化財保護協会の埋蔵文化財調査士・士補の資格を有する者。

2．募集原稿

次の３分類とします。

①調査遺跡紹介　２ページ

会員会社が業務として関わった遺跡の紹介。発掘調査報告書刊行済みの遺跡であること。

※支援業務等で報告書作成を行っていない場合でも所管教育委員会の許可が得られれば投稿可とします。また、各地域の遺跡報告会で発表した内容も再掲できます。

②研究ノート　２～４ページ

遺構・遺物の資料紹介や考察。小論考。

③論考　10ページ以内

考古学に関連する内容の論考。

3．体裁

原稿の字数は、25字×48行の横２段組とし、図・写真を含めて上記の上限ページ数とする。図・写真はカラー可。文章表記は「である体」で執筆し、度量衡はcm･m･㎡等の記号、数量は算用数字（半角）を使用する。

4．原稿締め切り等

紀要第４号は令和２年度に刊行予定です。令和２年度の年度初めに埋蔵文化財調査士・士補・会員会社へ通知し、投稿希望者を募ります。

5．入稿後に校正を１回行い、紀要編集委員会による査読を行います。

6．投稿上の注意事項

「調査遺跡紹介」（場合によっては「研究ノート」も）の投稿に当たっては所管教育委員会に掲載許可を得てください。また、所属会社の文化財担当責任者に『紀要』に投稿する旨を伝えて下さい。

著作権等侵害、個人の誹謗・中傷があると判断した場合は掲載しませんので、ご注意下さい。

公益社団法人日本文化財保護協会
総務委員会

編集後記

第３号の紀要には、今年度の公益社団法人定時社員総会にて表彰された最優秀報告書及び優秀報告書から遺跡報告８原稿、遺跡報告ならびに研究報告から４原稿を掲載しました。当協会会員会社及び調査担当者の調査・研究の成果としてご高覧頂きたい。

最近の動向として、国の施策においても文化財保護法の一部改正や遺跡を観光資源と捉えた活用の方向性など新たな動きが始まりつつあります。このような中で「観光考古学会」の発足・設立は、我々当協会においても大きな転換期を迎えているとも言えます。これまでのような行政指導による調査だけでなく、自ら事前に資料収集調査や関連する分野にも着目し、様々な準備が求められているように思います。埋蔵文化財調査により、その遺跡の内容を適正に摘出・回収し、地元の歴史や文化を理解把握する考古資料として、現在・未来の人たちに残し開示・活用して行く必要があります。当然、民間だけで行えるものではなく、地元行政の活動に参加協力する積極性が大切ではないかと思います。

「紀要」には、今後とも会員会社、調査担当者の調査研究の成果や意見、さらには活用例なども掲載し紹介していきたいと思いますので、皆様の積極的な参加協力をお願い致します。

（編集責任者　橋本眞紀夫）

公益社団法人日本文化財保護協会　紀要　第３号　2019.7
令和元年７月末日　発行
発　行　公益社団法人日本文化財保護協会
東京都中央区日本橋富沢町 10-13-301
電話 03-6206-2190　http://www.n-bunkazaihogo.jp/
発行者　長谷川渉
編　集　総務委員会
印刷所　有限会社平電子印刷所
福島県いわき市平北白土字西ノ内 13
電話 0246-23-9051

●題字　馳　浩

公益社団法人 日本文化財保護協会

紀要

目　次

埋蔵文化財と「観光考古学」…… 公益社団法人 日本文化財保護協会　会長　坂詰秀一　3

遺跡報告

鍛冶屋敷Ａ遺跡・富沢館跡・川前遺跡ほか（宮城県仙台市）…… 国際文化財㈱　水上匡彦　4
高崎城遺跡24（群馬県高崎市）…… ㈱測　研　大塚昌彦　6
代正寺遺跡第９次調査（埼玉県東松山市）…… ㈲毛野考古学研究所　有山径世　8
小田良遺跡群－稲城市№151遺跡－（東京都稲城市）…… ㈱玉川文化財研究所　迫　和幸　10
加村台遺跡Ｋ地点（千葉県流山市）…… 大成エンジニアリング㈱　村田道博・久保倉勇輝　12
町屋遺跡第２次（静岡県静岡市）…… ㈱パスコ　野尻義敬　14
伏見城跡（京都市伏見区）…… ㈱四門　辻 広志　16
鳥井山第１～３号古墳（広島県三次市）…… ㈱イビソク　髙木佑介　18
千原遺跡（沖縄県中頭郡北谷町）…… ㈱島田組　國分篤志　20

研究ノート

旗本の茶道具－港区越後長岡藩牧野家屋敷跡第３遺跡出土資料から－ …… ㈱武蔵文化財研究所　平田博之　22
貞山堀の御舟入堀の石積みの構造について（宮城県仙台市）…… ㈱吉田建設　脇本博康　26
長野県船山遺跡出土の縄文時代前期の土器 …… 小柳建設㈱　関根愼二・前崎朋子・宮嶋佑也・小林　睦・飛谷　誠　30

第３号

2019. 7